

平成 20 年度公立大学法人横浜市立大学の
年度計画における項目別の状況

平成 21 年 6 月

公立大学法人横浜市立大学

目 次

	項目No.
I 大学の運営に関する目標を達成するための取組	1 ～ 207
1 教育の成果に関する目標を達成するための取組	1 ～ 85
2 教育内容等に関する目標を達成するための取組	86 ～ 158
3 学生の支援に関する目標を達成するための取組	159 ～ 182
4 研究に関する目標を達成するための取組	183 ～ 207
II 地域貢献に関する目標を達成するための取組	208 ～ 221
III 国際化に関する目標を達成するための取組	222 ～ 237
IV 附属病院に関する目標を達成するための取組	238 ～ 382
1 安全な医療の提供のための取組	238 ～ 275
2 健全な病院経営の確立のための取組	276 ～ 320
3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	321 ～ 349
4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	350 ～ 362
5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	363 ～ 382
V 法人の経営に関する目標を達成するための取組	383 ～ 437
1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	383 ～ 406
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	407 ～ 434
3 広報の充実に関する目標を達成するための取組	435 ～ 437
VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	438 ～ 440
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	441 ～ 446
1 安全管理に関する目標を達成するための取組	441 ～ 445
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	446 ～ 446

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
 (1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
個々の学生が自分に固有のテーマを見出して、「自己の発見、自己の確立」が可能になるような「能動的な知」の獲得を目標とする全学共通の教養教育を全学部生を対象に実施し、その成果を基礎に、各学部において、専門教養教育・専門教育を行う。						
【教育の成果】 < 共通教養教育 > 国際総合科学部、医学部の枠をこえて全学生が「幅広い教養と高い専門的能力、豊かな人間性・倫理観」を修得することができるベースとなる教育を行うことを目的とする。そのため共通教養教育を「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群により構成し、それらの科目群に属する各科目が円滑に実施され、高い教育効果を実現するよう教員間の連携を図る。	1	【国際総合科学部】 ・国際総合科学部開設4年目となることから、共通教養、専門教養、共通教養と専門教養との連携について見直し検討を行うため、4年次生に教育内容に関するアンケートを実施する。	【国際総合科学部】 平成20年11月から12月にかけて在学期間を通した国際総合科学部の教育内容について、学生がどのように認識・評価しているかを確認し、学部教育の改善に役立てるために4年生アンケートを実施し、分析結果をまとめた。 アンケート結果は、自己点検、第三者評価等にも活用することとした。また、今後のコース、履修モデル、コアカリキュラムに反映する予定である。	B	詳細なアンケートを実施し、結果を分析している。さらに詳細な角度からの分析を行う予定である。	4年生アンケート 単純集計、コースによるクロス集計報告 単純集計、コースによるクロス集計報告(自由記述欄編)
	2	・医学科の入学定員増に対応して高い教育効果が維持できるように、講義開設、教室確保と実験実習などの設備を充実する。	【国際総合科学部】 既存施設・設備の有効利用を図ると同時に、共通教養におけるカリキュラムを円滑に実施するため、医学科教員との連携を進めて教養ゼミ、実験などに医学科教員が参画することにより、現状設備でも医学科90名定員に対応出来る様にした。	B	H21年度の実際の授業運営を評価して今後の改善とする。	H21履修ガイド・シラバス 人事委員会 H21予算

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	3	<p>【医学部】 共通教養での医学部学生教育に関する組織体制やカリキュラムの検討を継続し、特に平成21年度のカリキュラム改定にむけて準備する。医学部教授陣が共通教養に参画し、文化人に必要な医学の教養を講義する。1年次生に対して教育内容のレベルアップ、特に導入教育(生物・化学)の充実(この部分については今後の共通教養のあり方検討での結果を踏まえる)を図る。また、医師として不可欠な倫理観、人間性、社会性を醸成する教育を実施する。</p>	<p>【医学部】 医学科1年次生のカリキュラムにつき大幅な変革が決定された。2年次への進級に必要な単位数は47単位(平成20年度までは44単位)となった。その内訳は以下ようになる。(A)共通教養科目(41単位:平成20年度までは44単位)(1)必修科目=6科目(13単位)(2)選択必修科目A(13科目から)=20単位以上(3)選択必修科目B(3科目から)=2単位(4)選択必修科目C(154科目から)=6単位以上(B)医学科基礎教育科目(新設)=6単位。医学部教授陣が全学を対象に行なう講義「教養のための医学」は好評で医学科必修科目とすることが決定された。1年次生の講義は大部分八景で行なわれるが講義の一部は福浦で行なわれることに決定された。その内訳は以下ようになる。(A)福浦キャンパスでの共通教養科目「医療と社会」「病気を科学する」(B)福浦キャンパスでの医学科基礎教育科目「生命のしくみを考える」「物質世界のしくみを考える」「教養セミナーM」(試行科目)</p>	B	<p>いまだ、いくつかの重要な課題(履修登録の問題、再試験補講制度が担保されていない問題など)が解決に至っていない。</p>	
<p><専門教養教育・専門教育> 〔国際総合科学部における専門教養教育〕 国際総合科学部においては、従来の大学教育ではその有機的連携が十分でなかった教養教育と専門教育を結びつけたトータルな教育を積極的に実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野を総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成する(実践的な教養教育)。</p>	4	<p>【国際総合科学部】 国際総合科学の教育・理念・目的を実現するために、平成19年度に検証・修正した履修モデルに沿って、各コースのコアカリキュラムを策定する。それを、学生、教員、職員が共有するとともに、共通教養との連携についても検討する。</p>	<p>【国際総合科学部】 基本履修モデルに従って、各コースの各科目のコアカリキュラム(学習内容、目標)を設定し、カリキュラム全体の体系性・連関性を明確に出来るよう、報告をまとめた。周知については教員にはコース会議、学生には履修ガイド・シラバス作成時に行うこととした。</p>	B		<p>H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 コース別コアカリキュラム学習目標報告</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	5	【国際総合科学部】 ・学部の教育目標でもある国際性の涵養をより推進するために、少人数かつ双方向の授業科目である「専門教養ゼミ」において、英語による授業の50コマの開講を目指す。	【国際総合科学部】 当初予定していた50コマを上回る64コマを英語で開講した。	B	所期の目的を果たした。	H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 H20年度 英語授業報告
①専門教養教育の各コースの教育目標を達成するために作成した各コースの履修基本モデルをもとに、実際の学生指導に必要な教育内容及び教育方法の完成を目指す。	6	【国際総合科学部】 [20年度計画] ・平成19年度までの教育実績を踏まえ、教育内容及び教育方法を改善するために、4年次生にアンケート調査を実施し、課題を発見して、1年次から4年次までの学生に対し指導を行う。	【国際総合科学部】 (NO. 1) 4年生アンケートを実施し、分析結果をまとめた。アンケート結果は、自己点検、第三者評価等にも活用することとした。また、今後のコース、履修モデル、コアカリキュラムに反映する予定。アンケート調査結果の一次集計は、ホームページ等で5月に公表予定。	B		上述のNo. 1
	7	・カリキュラムの体系化を行い、平成21年度以降の教育課程を編成する。	【国際総合科学部】 履修モデルや、コアカリキュラムの再整備といった今期中期計画期間内に実施できるものと、コースの見直しといった次期中期計画で実施するものとに区分するという、学部としての基本方針を決定した。	B	再確認、詳細は今後の予定。	H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 コース長会議
	8	[具体的な取組内容] ・旧学部の卒業生の学習内容に関する意見の聴取	【国際総合科学部】 昨年度すでに実施済み	B		

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	9	・専門性、国際性、実践性に留意したカリキュラム改善改革計画の完成	【国際総合科学部】 専門性確保のために学位分野に対応したカリキュラムの作成を行った。また、専任教員による各講義科目における英語導入に関するアンケートの調査報告をコースごとに作成し、カリキュラム改善を検討する際の参考とした。 21年度も引き続き、各コースで英語による授業を複数開講するための準備を行った。 実践性についても、海外フィールドワークの実施を始めとして、授業の中で工夫をしている。	B	実際の運営、成果は来年度以降に検証予定。	H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 各コース英語教育について報告(科目の中に英語教育をとりいれているかどうか、科目名、活用頻度、テキスト・教材、英語使用方法、学生の反応(理解度、その他成果等について)、来年度以降の取組計画(全ての方)、英語の授業を行う事についての自由な意見) コース長会議 H21履修ガイド
	10	・「卒論演習・特別研究・特別演習の方針」の適確な実行	【国際総合科学部】 市大固有の取組として、指導教員だけではなく、複数教員により学位を保証するためのシステム(複数審査・公開発表会、コース会議・代議員会での認定)を、コースに応じて導入した。 卒論要旨集を出版したほか、卒論集の作成については、後援会の補助を受けてゼミ単位で実施した。これらの取組を通じて、学位取得過程の透明性を高めることができた。	A	発表時期等のコース間での調整は必要	学部運営会議 教務委員会 コース会議 コース単位の卒論要旨集 ゼミ単位の卒論集
	11	・教育達成目標のレベルの明示	【国際総合科学部】 履修モデルや、コアカリキュラムの再整備といった今期中期計画期間内に実施できるものと、コースの見直しといった次期中期計画で実施するものとに区分するという、学部としての基本方針を決定した。	B	達成までの過程の検討を必要とする	
	12	・コース・ゼミの単位での公開卒論発表会(中間報告会)等の実施	【国際総合科学部】 (No. 10)	A		

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	13	・単専攻、複専攻の学生の履修状況の把握及び履修モデルとの整合性の検討	【国際総合科学部】 単専攻、複専攻の学生の履修状況を4年生アンケートおよび学生の履修申請状況調査で把握し、履修モデルとの整合性について検討した。複専攻の学生の履修のあり方については、今後検討を重ねていく。	B	卒業生を初めて出したことで全容の把握が来年度に本格可能	アンケート 単純集計、コースによるクロス集計報告 単純集計、コースによるクロス集計報告(自由記述欄編) 履修状況
	14	・副専攻による学位授与の可能性に関する議論	【国際総合科学部】 昨年度すでに実施済み	B		
②コース・履修モデルは、社会情勢の変化、学生のニーズ等により変わりうるものであるため、設置するコース、定員、授業科目、履修モデルについては、社会状況を踏まえながら、平成17年度の新入学生の卒業時を目標に見直す。	15	【国際総合科学部】 [20年度年度計画] ・卒業生をはじめ出すことで、新学部と各コースのこれまでの取組と内容を振り返り、これまでの教育理念・目的及び運営体制が社会情勢に適合していたかどうかを再検討し、平成21年度への準備を始める。	【国際総合科学部】 コース履修モデル、科目ごとの学習内容・到達目標の設定と体系化・連携性を、平成20年度年度計画進捗状況調査資料、改善改革計画をとりまとめる中で検討・整理するなど、次年度に向けた準備を行った。	B		H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 改善改革計画 コース長会議
	16	・社会のニーズ、学生の就職実績をもとに、履修基本モデルを見直す。	【国際総合科学部】 (No.7)	B	根本的見直しは次期中期計画で行う。	
	17	[具体的な取組内容] ・コース教育と卒業後の進路に関する学生・教員アンケートの実施	【国際総合科学部】 (No.1、No.6) 11月の学生アンケート、1月に実施した教員ヒアリングを踏まえ、コース会議の中で、各コースにおける教育と学生の卒業後の進路について議論した。	B	卒業後の進路の正確な把握はH21年度	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	18	・大学の課題を検討するための教員・職員共同参加型の研修会の開催及び参加状況の教員評価への反映	【国際総合科学部】 各コースでコースの実態や授業方法に応じてピアレビュー形式、学生参加型等を導入し、教員評価面談等で教員個人レベルおよびコース単位での成果を確認して評価へ反映させた。 なお、教員職員共同参加型の研修会は、非常勤講師懇談会の開催という形で実施した。	A	20年度計画にある単なる研修会の開催に止まらず、色々な形での課題検討ができた。	非常勤講師懇談会 H20年度 年度計画進捗状況調査 資料
	19	・英語によるカリキュラム・プログラムを増加させるための体制づくり	【国際総合科学部】 (No.5)	B		
〔医学部における専門教育〕 医学部においては、プライマリー・ケア(初期的な総合診療)と先端医療の進歩に対応できる専門的な知識と高度な技術とともに、生命倫理や尊厳の理解に基づく豊かな人間性、高い倫理観、医療システムの理解に基づく問題解決能力を備えた医師及び看護師・保健師を育成する。	20	【医学科】 ・平成19年度教員養成講習会におけるPBLチュートリアル(問題基盤型学習)に関する講演と討議、さらにCBT(医学的な知識の学習程度の評価)の成績を含む教育成果をふまえて、PBLの意義・有効性について検討する。 また、平成20年度のPBL型授業実施前に、シナリオ作成、授業進行の段取り、チューターの役割について、教員を対象として説明会を開く。また、学生を対象にPBL学習の意義や手順に関する説明会を開催する。	【医学科】 4月 CBT(医学的な知識の学習程度の評価)結果について検討した。平均点が上昇していたため現在のPBLチュートリアル形式の授業は有効と判断した。 4～7月 コアカリキュラムE1「症候と病態」においてPBLチュートリアル形式の授業を実施(80コマ)を実施した。 1月 CBT実施。PBL関連の問題の平均点は全国平均より高かった。 2～3月 PBLチュートリアル説明会を開催した。「症候と病態」でのシナリオ作成法、PBL授業の進め方、チューターの役割等について周知を図った。	B	我が国において先進的な医学教育を行っている大学に比べるとチュートリアルルーム等の教育環境が十分ではないと考えられる。	20年のCBTでPBLに関連する問題の成績 多選択肢 86.12%(全国平均84.50%) 順次解答 71.84%(全国平均67.60%)

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	21	【看護学科】 ・学年別オリエンテーションを行い学年に応じた履修指導を行う。編入学生に対しては既習学習内容を考慮し、個別に合わせた履修指導を行う。	【看護学科】 計画通り実施した。更に、年度初めに神奈川県くらし安全協会によるひつたりや空き巣やDV、薬物乱用に関するレクチャーを実施した。年度途中で他大学学生の薬物取り扱い違反が発覚した為、学生への注意を喚起した。次年度は、薬物取扱いに関しオリエンテーションに具体的に入れ込む予定である。集合オリエンテーションおよび個別オリエンテーションは、具体的に評価修正し次年度実施予定である。2009年度からカリキュラム変更があるため留年学生への個別指導を強化する必要がある。	B	計画通りに各学年へのオリエンテーションを実施し、年度途中での課題のためのオリエンテーションを追加するとともに、担任を中心として個別学生支援が実施され適宜情報共有がなされた。	
	22	・演習科目においては基礎的看護実践能力の向上を図るために複数教員を動員するとともに、ティーチング・アシスタント(以下TAとする)を導入し実験・演習に関する環境を整える。	【看護学科】 基礎看護学の演習においては、実践で活躍している附属病院の臨床指導者の参加による指導を取り入れている。情報関係の演習においてはTAを活用し、きめ細かい指導を実施している。	B	臨床指導者との協力2回、情報関係の授業においては毎回TAが参加している。	
	23	・臨地実習の開始、卒業研究などを通して看護の特質を理解し、プライマリケアから先端医療という幅広い活躍の場で、自らの役割を主体的に解決できる基礎的実践能力育成を目指す。	【看護学科】 4年次生5～7月,9～11月の臨地学習において、地域～施設まで幅広い場で主体的な学習を行った。また、4月より開始した卒業研究において各学生は、テーマに即したフィールドを活用し、調査や実習を行った。	B	大学病院・保育所・老人ホーム・保健福祉施設等あらゆる臨地において実習を行え、施設などからの評価も良好であった。 1月下旬に卒業研究論文集(各500ページ)を発刊し、実習・調査活動を行ったフィールドなどへ、論文集配付をもって結果報告を行った。	臨地実習、卒業研究は83名が単位認定され、2名が不認定であった。

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	24	・臨床看護実践能力の基礎力を育成するためのペーパーペーシエント(紙上患者)に対する問題解決の探求など学生の自主的学習能力を支援できるよう可能なかぎり多数の教員を動員して授業を展開する。	【看護学科】 問題解決思考強化を目的に、ペーパーペーシエントによる看護過程展開を実施した。実施は、学生をグループ単位もしくは個人とし、複数の教員で指導にあたった。	B	3年次生の授業の中で各領域が問題解決思考の教育を展開している。	
(医学科) ①優秀な臨床医を育成するため、また個人の能力に応じた問題解決能力の開発を図るため、クリニカル・クラークシップ(診療参加型実習)ならびに小人数グループに基づくPBL(問題基盤型学習)を取り入れる。	25	【医学科】 より良いクリニカル・クラークシップ(診療参加型臨床実習)、PBLシステムを構築するための学生、教員の総合評価を検討する。	【医学科】 クリニックに関しては、アンケートによる学生評価、教員評価、プログラム評価を引き続き実施しており、年度ごとに各科で評価が低下しているものに関しては、改善を促している。 PBLテュートリアル・システムについて20年4月に20年1月のPBLに関する講演と討議し、CBT成績等をもとにPBLテュートリアル形式の授業の拡大について検討した結果、21年度から拡大していくことになった。21年2月には平成20年度医学部医学科・医学研究科FDのテーマ「医学科定員増に関する問題点」等でPBLテュートリアルの実施上の問題点について討議した。また同2月に臨床系のテューター養成方法(シナリオ作成方法、授業の進め方、テュータの役割、評価方法等)について検討して、その結果を説明会で伝えた。 同3月のPBLテュートリアル授業では、一回ごとにアンケート方式で学生に対する評価、教員に対する評価を行っている。20年度実施分をまとめた所、本方式の授業に学生も教員も慣れてきたこと、このため授業が円滑に進められていることが分かった。 また、20年度のCBTでPBLに関係するブロック5、6の問題の成績はあがっており、本授業が良い影響を与えていると考えられる。	B	クリニックに関しては、電子カルテ導入により、学生が直接カルテに記入することが不可能となったが、改善の策で対応している。委員会に学生も参加し、直接評価に加わるようにしている。 PBLテュートリアル・システムを基礎系にまで拡張することができなかった。	クリニック: プログラムおよび教員評価表に関して病棟実習カリキュラム委員会にて3回検討した(7月1日、8月5日、9月9日、2月3日開催の病棟実習委員会)。 PBL: 平成20年度医学部 医学科・医学研究科FD 実施日 平成21年2月7日(土)8:30~17:30 FDテーマ 1. 医学部における倫理 2. 医学科定員増に関する問題点 3. 医学部教育 4. 大学院・研究(先端研) 5. 卒後研修 20年のCBTでPBLに関連する問題の成績 多選択肢 86.12%(全国平均84.50%) 順次解答 71.84%(全国平均67.60%)

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
②「医学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき導入した本学独自のコア(必修)及びアドバンス(選択)カリキュラムを見直し改善する。	26	【医学科】 コアカリキュラムの内容からアドバンス(上級コース)の内容に至る、一貫した授業を定着させる。病態代謝生理学などの新しい教育内容については、学生アンケートなどを基に必要があれば内容の改善を行う。これまで準備を進めてきた「統合医学」(仮称)の授業を開始する。モデルコアカリキュラムの改定に伴い、腫瘍の項目については、「臨床腫瘍学」として独立して扱う。	【医学科】 基礎医学の各科目について、コアからアドバンスの一貫した内容で実施した。「病態代謝生理学」については、2年次生に対し、授業を本年9月より開始し、終了後、2月に学生にアンケートを実施した。概ねよい評価であった。「統合医学」に関しては、「臨床医科学入門」と名称を変更し、3年次生に対し、本年7月に実施した。実施後に行ったアンケートでは、概ね好評との結果を得た。腫瘍学に関しては、当面、臨床科目との調整がとれていないため、基礎的な内容は2年次の「分子細胞生物学」で行った。	B		
(看護学科) 高度医療に対応でき、地域医療でも指導的役割を果たせる看護師・保健師を育成するため、新たに設置された四年制の看護学科として、教育内容の充実に努めるとともに、医学科、附属病院、地域保健医療施設と連携を推進する。	27	【看護学科】 ・4月より附属2病院と看護学科の連絡協議会を発足させ、臨地教育を含め病院と学科の連携を具体的に進めていくとともに5月から開始される実習がスムーズに展開できるよう検討を行う。平成19年度に行った教員の看護実践の希望と臨床とのニーズが一致したフィールドにおいて、連携を深めるために、看護実践や共同研究を行う。	【看護学科】 10月に附属2病院と看護学科連絡協議会を発足させ、「会議規定」看護部と学科との連携の承認を得、協同研究等を進めた。附属2病院と学科との連携は8部署で実施され、報告書を提出した。臨地実習における指導体制を検討した。さらに卒前技術教育を実施するなどし、実践との橋渡しをはかった。	B	協議会の発足時期はずれ込んだものの、病院との連携が進んだ。 ・附属2病院看護部と看護学科の連携会議を7回実施し、活動報告書を作成した。 ・卒前技術教育に関する報告書を作成した。 ・附属2病院と看護学科連絡協議会を2回開催した。	・附属2病院と学科との連携は8部署で実施され、活動報告書を提出した。その他、53件連携があった。 ・卒前技術教育では、センター病院の看護師3名、教員が12名指導者として参加、学生が29名参加した。
	28	・卒後教育に関するキャリア発達を附属病院等とともに検討する。	【看護学科】 附属病院の看護部教育委員会に教員が参加している他、附属2病院と協同研究や研究指導を行っている。また、臨床指導者委員会において講師としての講義の実施や事例検討会へ参加した。	B	卒後教育に関するキャリア発達を附属2病院等とともに検討するだけでなく、委員会への参加を行った。	・附属2病院の臨床指導者会に3回、講師として講義を行い、事例検討会では約10名近くが参加し、検討を行った。

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	29	・横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についてともに展開する。	【看護学科】 横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、7看護領域において合計112施設で実習を行った。	B	各施設と事前に実習の説明をし、また、事後に評価を実施した。	7看護領域において病院関連16施設、保育所16施設、老人ホーム13施設、精神障害者地域作業所関連9施設、地域包括支援センター16施設、福祉保健センター関連26施設、訪問看護ステーション16施設において施設の連携のもとに実習を行った。
	30	・市販されているe-ラーニング・プログラム(国家試験:看護師用)を導入する。	【看護学科】 情報処理教室のコンピュータに市販のe-ラーニング・プログラム(国家試験:看護師用)をインストールし、更新しながら学習支援を行っている。	B	平成20年度国家試験の合格率は看護師・保健師共に100%であった。	
【教育の成果・効果の検証】 ①学生の学習支援を強化することにより、休学、退学、留年を減少させる。	31	【国際総合科学部】 ・休学率、退学率、留年率などの数値を算出し、それらの質的(積極的な意味を持つものと消極的な意味を持つもの)な分析を行い、経済的な事情によるものなどは、学務課と総務・財務課が中心となって支援策の充実などに取り組む。	【国際総合科学部】 学期終了時に成績表を保証人宛てに送付し、学生の単位取得状況を大学と保証人との間で共有することで、学生に対する大学・家庭による一体的状況把握と対応が可能となり、学習支援の充実に結び付けることができた。 一定の条件を満たす内定取り消し学生については、卒業の延期を認め、授業料を免除するといった対応も行った。	B	教務的指導だけでなく、社会生活全般にわたる指導が必要になってきている。	学期末毎の成績表送付 内定取り消し学生に対する内規
	32	・平成19年度に引き続き実験実習・ゼミ施設の充実を行うとともに、ゼミ室の利用状況・利用実績について調査し、学習効果の改善に資する利用方法を検討する。	【国際総合科学部】 各コース、教員ごとに、ゼミ室の利用頻度、利用状況・利用実績、利用上の課題に関する利用状況調査報告を作成した。	B	スペースに余裕がないので、年度ごとの配置転換が必要	H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 コース別ゼミ室・実験実習室利用状況調査報告 コース長会議

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	33	<p>・全学必修科目であるプラクティカル・イングリッシュの必要性が認識されるよう、基礎科目から発展科目への体系のなかで積極的に英語教材を取り入れる工夫を行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 (No.9, No.5) 国際総合科学部のコースの授業に英語の要素をどのように取り入れているのかの実情調査を実施した。その結果、各コースにおいて英語のドキュメンタリーやビデオの活用、英語論文の購読等、授業に英語教材を取り入れる工夫がなされていることが確認できた。 また、来年度より英語による授業を各コースで特講として実施する。</p>	A	<p>今回調査を行ったことにより、取組に関する理解が、管理職の間でも高まった。また、現実的にも、英語事業のコマ数が計画を上回ることができた。</p>	<p>H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 コース別英語教育について報告 コース長会議</p>
	34	<p>・「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」及びその専門委員会において、進めている教育連携の枠組みを活用し、学部における理科教育で高校教員経験者の招聘を行う。</p>	<p>【国際総合科学部】 高校教員経験者を招聘し、「教科指導の研究」では学部1年生を対象とした「物理学補習授業」の講義指導を、「理科教育ケーススタディ」では、高等学校教育現場における諸問題についてディスカッションを、「実験指導の研究」では、「実験法」について取り組んだ。</p>	B		<p>H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 コース長会議</p>
	35	<p>【看護学科】 ・引き続き担任グループを組織し、学籍異動には迅速かつ適切に対処する。福浦学務課とのさらなる連携を図り、学生に関する履修、進路、健康に関する問題の早期把握と対処に努める。</p>	<p>【看護学科】 福浦学務課との連携などにはまだ改善余地があるものの、学籍異動はスムーズに実施された。学籍異動希望の学生は、担任への相談・統合カリキュラム長との面接などを通じ迅速に問題解決を図っている。</p>	B	<p>1回/月の学生支援ワーキングで学生状況の情報交換がなされ、担任単独で困難学生に関わるなどの負担に対して配慮することができた。学務課との連携においてまだ課題が残っている。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等																
②医学部では、併せて医学科学生の国家試験の高い合格率を維持するとともに、看護学科学生の国家試験の高い合格率とその維持を目指すため、教育内容・方法及び進級判定方法の見直しを継続して行う。	36	【医学科】 引き続き医師国家試験の合格率を高水準に維持する。5-6年次生を対象に、国家試験型の試験を実施し、成績不良の学生の指導を行う。	【医学科】 6月に6年生を対象にした統合試験(基本科目200題)を実施した。また、本試験の成績が良くなかった学生を個別に指導した。 11月に6年生を対象に卒業試験期間に統合試験(臨床全科目)を実施し、成績不良の学生を対象に準備状況の確認と個別指導を行った。 21年3月に発表された国家試験結果では、合格率は96.9%で全国で7位と上位であった。	B	6年次生63名中2名が不合格であった。	21年国家試験合格率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新卒</td> <td>63</td> <td>61</td> <td>96.8%</td> </tr> <tr> <td>既卒</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65</td> <td>63</td> <td>96.9</td> </tr> </tbody> </table>		受験者数	合格者数	合格率	新卒	63	61	96.8%	既卒	2	2	100%	計	65	63	96.9
		受験者数	合格者数	合格率																		
新卒	63	61	96.8%																			
既卒	2	2	100%																			
計	65	63	96.9																			
37	【看護学科】 ・1期生の高水準な合格率を得るために学生支援ワーキング国家試験対策メンバーを中心に保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供し、教育内容を点検し学生が実施する国家試験対策を支援する。加えて、看護師国家試験問題集eラーニングを整備し、学生が主体的に国試の問題を解き自己採点が可能な学習環境とする。	【看護学科】 学生による国家試験対策委員を支援する形で対策を実施した。予定通りに国家試験模擬テストを実施し、学生の希望により学内教員4名による補講を実施した。受講学生数65名が受験し、合格率は保健師100%、看護師100%であった。また、低学年への国家試験対策も国家試験対策委員教員を中心に実施中である。 看護師国家試験問題集eラーニングについては既に導入し、学生の自主的な学習の支援を行っている。 [No.30]	A	合格率が看護師、保健師共に100%であった。(全国平均合格率:89.9%(看護師)、97.7%(保健師)) 昨年度実績: (看護師) 本学100% 全国90.3% (保健師) 本学は20年度が第1期生のため前年度実績はなし																		
【卒業後の進路】 大学院への進学、行政機関及び企業等への就職、起業、NGO、NPOの担い手など卒業時に進路が決定している者の比率を高める。	38	【国際総合科学部】 ・大学院生、卒業生を交えた情報交換の場を授業等に取り入れるなど、情報発信の仕組みを作る。	【国際総合科学部】 継続的に就職情報交換、ゼミのOB紹介、就職相談等の取組をコース単位、ゼミ単位で実施した。	B		H20年度 年度計画進捗状況調査 資料 進路調査 4年生アンケート																

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	39	・理系企業で求められる高度の知識と能力について、大学院生や大学院修了者から伝えられる仕組みと場を作る。	八景キャンパス、舞岡キャンパス(木原生物学研究所)、海洋研究開発機構の各研究室でどのような就職・進学実績があったかの情報交換を行い、共有した。キャリア支援センター主催の進路の講演、3月には進路調査を実施し進路状況の把握を行った。	B		情報交換会 後援会 進路調査
	40	【キャリア支援課】 ・3年次生が中心であった支援体制を1、2年次生まで広げ、ごく早い段階からキャリア意識の醸成を図って、卒業後の進路を確かなものにする。	【キャリア支援課】 「キャリアデザイン実習」を今年度からキャリア支援課で担当し、本学のキャリア支援活動と連携しながら実施したことでより大学における学生個人のキャリア活動との連動が可能となった。	B	1年生次からキャリア意識の醸成を図った講座を実施している。今後の授業内容の改善に関しては、現在分析を進めている授業アンケートのフィードバックを待ってその内容に沿って今後進める。	
	41	・キャリア支援講座、就職支援講座のさらなる充実を図る。キャリア支援講座のカリキュラム化や、海外におけるインターンシップの単位認定等について検討する。	【キャリア支援課】 キャリア支援講座、就職支援講座は引き続き着実に実施しているが、キャリア支援講座のカリキュラム化については、学務との調整が必要。また、世界中から集まるボランティア活動プロジェクトの説明会には93名が集まり、21名の参加者からは報告書も提出させ、次のチャンスに挑戦したいという学生への情報提供が進められている。 海外インターンシップでは、今年初めてディズニー国際インターンシッププログラムに1名送り出した。次の参加予定者とも情報交換できるような仕組みを作ることができた。 また、海外インターンシップの単位認定制度を確立した。	A	海外インターンシップの単位認定制度を確立した。	海外インターンシップ 台湾・ニューヨーク・サンディエゴ・北京・ニュージーランド/オーストラリア・シンガポール・カナダへ9名の学生派遣 ディズニー国際インターンシッププログラム 1名派遣 国際ボランティアプログラム 13カ国へ21名の学生派遣

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	42	<p>・ 新入生へのキャリアオリエンテーション後のフォローを確実にものにするため、全1年次生へのキャリアカウンセリング実施を目指す。</p>	<p>【キャリア支援課】 新入生オリエンテーション内でキャリアカウンセリングを説明しているが、意識の高い学生以外は本人からのコンタクトはない。そのため、100名単位でキャリアシートを添付し、メールを送付しているが、そのリターン率も非常に低い。リターンを受けても面談の日程がかぶってしまう現状もある。1年生の授業カリキュラムが空き時間を同じ時間にさせてしまうからでもある。相談員が一人だと受け付けることもできない状態である。そこで、相談体制強化のため職員のカウンセリング教育を検討している。</p>	C	<p>年度計画の全1年次生へのキャリアカウンセリングは実施できなかったため。</p>	<p>キャリアシート登録数:120人 キャリアカウンセリング数:95件 1年生750名</p>
	43	<p>・ キャリア発達支援検査受検者数の拡大を図り、自己のキャリア形成意識の向上を図る。</p>	<p>【キャリア支援課】 キャリアカウンセリングを行う予約の確認の際にキャリア発達支援検査の受検を促しているが、受検数は減少した。これは、キャリアカウンセリング件数の減少に伴うものだが、原因については現在分析中。一方、受検した学生に対しては、その解説を行ってキャリア形成に役立てている。</p>	C	<p>キャリアカウンセリング件数の減少に伴い受検数が減少したため。原因については現在分析中である一方、カウンセリング体制の整備は進めている。21年度は再び増加傾向。</p>	<p>受検数:70件 (前年度実績:153件)</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>医師及び看護師・保健師として地域医療機関等への定着を促進するとともに、教育、研究、診療の各機関及びその関連機関において指導者として活躍する人材をより多く輩出する。</p>	44	<p>【医学科】 入学時に、地域医療の問題点や地域貢献の重要性について意識付け等を行い、福祉施設実習などを通して地域貢献に参加させる。4年次の自主学習期間(フリー・クォータ)や5-6年次の臨床実習においても地域医療機関との連携を密にする。さらに、県域・市域の医療関係者を招聘し、地域医療と医療対策の現状を認識してもらうための授業を提供する。また、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定課題「学生が創る地域子ども健康プロジェクト」にも参加させて地域貢献活動を促す。くわえて、卒業後の進路調査などから、地域への定着状況を把握する。</p>	<p>【医学科】 医学科と看護学科の全学年に、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム選定「学生が創る地域子ども健康プロジェクト」への参加を呼びかけ、地域の小中学校を対象とした訪問授業や地域の小学生が参加する「健康生活キャンプ」等の活動を行うよう指導し、地域貢献の意義について理解を深めさせた。 8～9月には1年生全員を対象に、「福祉施設実習」として横浜市内の特別養護老人ホーム、心身障害者施設における1週間の実習に参加させ地域貢献の重要性について体験的に学習させた。 さらに21年1～3月には4年次の自主学習期間(フリー・クォータ)においてもでも地域の小中学校への訪問授業などの地域貢献活動に学生を参加させた。 臨床実習においては、4月より年間を通して地域の拠点病院等における実習を行い、地域医療の意義について学ぶよう指導した。 また、卒業後の進路調査は、地域貢献推進委員会と附属病院臨床研修センターが中心となって行った。</p>	B	<p>地域保健医療教育に関して優れた取組を行っている大学に比べると実習等の取組が必ずしも十分とは言えない。</p>	<p>キャンプ ①6月:キャンプリーダー研修会 参加学生20名 於:野島青少年研修センター ②7月:キャンプ開催地「三浦ふれあいの村」見学会 参加学生10名 ③8月:応急手当講習会 参加学生20名 於:附属病院シミュレーションセンター ④9月23-24日:「けんこう生活キャンプinみうら」1泊2日 参加児童32名 医学科生21名 看護学科生17名 大学院生2名</p> <p>訪問授業 ①6月:「命のはじまり(赤ちゃん教室)」対象児童:横浜市立並木中央小学校5年生2クラス、1クラス90分授業、授業 実施学生数:7名 ②1月:「生活習慣病予防」対象児童:横浜市並木中央小学校6年生3クラス 参加学生:医学科生3名 ③2月:「医療体験キッズセミナー」対象児童:横浜市並木中央小学校6年生3クラス 参加学生:医学科生8名、看護学科生2名 ④2月:「命のはじまり(赤ちゃん教室)」対象児童:横浜市立朝比奈小学校5年生2クラス 参加学生:医学科生5名、看護学科生10名</p> <p>福祉施設実習 学生参加者数 医学科80人など 実習先:神奈川県立こどもセンター(重症心身障害児施設)、横浜療育医療センター(重症心身障害者施設)、訪問の家「朋」重症心身障害者施設、横浜市総合保健医療センター(特別養護老人ホーム)、横浜市地域療育センター「聖星学園」、国立ハンセン病療養所「多磨全生園」</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	45	<p>【看護学科】 ・キャリア開発に関する情報提供を病院関係者や横浜市及び関連機関と協力して適宜実施する。4月は全学年に対し合同で、4年次生には詳細に病院施設の見学も含めるなど各学年の学習進度や関心に応じた企画を展開する。特に、附属2病院に関する情報提供・施設見学を積極的に行うことで、学生の就職意欲を醸成し、附属2病院での看護師確保対策に寄与する。あわせて定員増についても検討を進める。</p>	<p>【看護学科】 幅広いキャリア形成について合同でのオリエンテーション実施、最高学年への具体的な5回に渡るオリエンテーション、3年次生へは2回のオリエンテーションを人事課と協力して実施した。附属2病院については推薦制度も実施された。第1期卒業生83名(うち18名編入生)のうち、附属2病院就職者39名、保健師5名、市内病院就職者6名などの実績を得た。附属病院への就職者が少ないため対策を講じる必要がある。</p>	B	<p>現役生の60%が附属2病院に就職した。 附属病院への就職者増への対策を講じる必要がある。</p>	
	46	<p>・本格的に各論実習が展開されるため、各病棟師長、指導者、スタッフとともに実習において学生自身の体験を学びとしてゆけるような指導を実施する。</p>	<p>【看護学科】 5月より本格的な臨地実習が開始したが、師長、臨床指導者・スタッフ等と、実習前・中・後と数回にわたり話し合いを積み重ね体験を学びとしていくように指導することができた。</p>	B	<p>・ほとんどの学生が単位認定されただけでなく、学生に対する臨床側からの評価も高い。臨床指導者においても指導に対する満足度は高く、次年度引き続き臨床実習中指導者を担当したいという希望者が多かった。</p>	<p>臨地実習において83名の学生が学位認定された他、2名の学生が不認定であった。</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	47	<p>・進路支援は、地域保健医療の実際にも触れる機会とし、学生の職業選択の幅を確保する。</p>	<p>【看護学科】 保健師5名、助産コース進学2名(内1名大学院)、養護教員養成課程進学1名の実績を得た。また海外ボランティア経験のある編入生1名がJICAに就職者した。 これら卒業生の卒業後のキャリア形成を支援するためのワーキングが発足し、卒業生による同窓会も設立され、今後学科としても卒後支援を実施していく予定である。保健師希望者は年度当初から活動を開始する必要があるため早めの指導を計画する必要がある。</p>	B	<p>保健師の就職関連の情報提供が遅くなりがちであった。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	48	<p>・現代GPにおける訪問授業やキャンプへの参加は、将来的に指導者として活躍するための素地育成とすべく、問題解決過程を支援しながら実施評価をする。</p>	<p>【看護学科】 訪問授業、健康キャンプなど計画した内容はすべて行った。また、看護学科の学生も積極的に参加し、訪問授業では、自ら講義を行なった。キャンプにおいては児童達の指導者として教育的な関わりを実施した。</p>	B	<p>6月:キャンプリーダー研修会 於:横浜市野島青少年研修センター看護学科から10名) 6月:(訪問授業)「命のはじまり(赤ちゃん教室)」対象:横浜市立並木中央小学校5年生 50名 参加学生:看護科7名 7月:(訪問授業)「自分の体を育て守ろう」対象:市立並木中央小学校5年生 50名 参加学生:看護科2名 7月:「キャンプ開催地「三浦ふれあいの村見学会」 参加学生:看護学科から4名(総勢10名) 8月:「応急手当講習会」於:シミュレーションセンター「子どもたちが身につけるべき応急処置法—日常生活の中で小学生におきやすい傷病とそれらの処置法の実習—」 参加学生:看護学科10名 9月13~14日「第5回キャンプ けんこう生活キャンプinみうら」実施場所: 県立三浦ふれあいの村 参加学生:医学科生21名、看護学科生17名、院生2名 参加児童:32名(太田小学校キッズクラブ3年生から5年生) 2月19日「医療体験キッズセミナー」 於:横浜市立大学附属病院シミュレーションセンター対象: 並木中央小学校6年生 72名 参加学生:看護学科2名(総勢11名) 2月:(訪問授業)「命のはじまり(赤ちゃん教室)」対象児童:市立朝比奈小学校5年生 52名 参加学生:看護学科8名</p>	

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 1 教育の成果に関する目標を達成するための取組
 (2)大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【教育の成果】 [国際総合科学研究科(博士前期課程)] 国際総合科学部の共通教養教育、専門教養教育を前提にして、実践的で高度な専門教育を完成させることを目的とした教育の実施を具体的目標とするとともに、専攻分野における研究能力を高める。</p>			<p>【国際総合科学研究科】 理化学研究所との基本協定書の改定および生命ナノシステム科学研究科と連携大学院協定を締結した。この締結により生体超分子システム科学専攻では全7部門に理研の客員教員が配置する体制とすることができた。この他に山形大学、東京大学および東京電機大の各大学と特別研究学生交流に関する覚書を締結し、教育研究環境の整備を行った。</p>		実施済み	理研との協定、第9回教育研究審議会平成21年2月3日 山形大学 第4回教育研究審議会7月1日 東京大学および東京電機大第7回教育研究会議11月4日
<p>人材育成のための教育研究環境を整備充実させ、先端的な研究課題を修士論文や博士論文研究として取り上げる。そのため、研究科、研究院、産学連携推進本部が密に連携して、国内外の外部諸機関からの研究者などの協力を確保するとともに、研究教育経費として外部資金などを戦略的に獲得する方策などを講じる。</p>	49	<p>【国際総合科学研究科】 ①・これまでに連携等を締結してきた機関との連携を強化し、人材育成を目指す理系では、理研、海洋科学研究機構、物質材料研究機構、NTT(株)、農業生物資源研究所、などとの連携を推進する。経営科学専攻では、横浜銀行グループなどとの連携を推進する。国際文化研究専攻では、国際協力機構(JICA)、横浜市などとの連携を推進する。また、研究推進課とも調整をし、外部機関との連携を中心とした外部資金獲得に向けたプロジェクト等を検討する。</p>	<p>【国際総合科学研究科】 大学院の再編に伴い、これまでに協定を結んでいる外部機関と、新研究科の教育内容・方針に応じて、協定書を改正した上で、改めて協定を締結するなど、連携を強化した。また、連携大学院の枠で順調に大学院生の教育を実施した。また、理化学研究所との基本協定書の改定および生命ナノシステム科学研究科と連携大学院協定を締結した。この締結により生体超分子システム科学専攻では全7部門に理研の客員教授を配置する体制とすることができた。この他に、山形大学、東京大学および東京電機大学の各大学と特別研究学生交流に関する覚書を締結し、教育研究環境の整備を行った。さらに、外部機関と連携し、20年5月には科学振興調整費に市大としてはじめて課題が採択されたほか、21年2月には21年度グローバルCOEプログラムへの申請をおこなうなど、外部資金の獲得を図った。</p>	A		<p>【協定を締結している外部機関】 独立行政法人理化学研究所、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、物質・材料研究機構(NIMS)、日本電信電話(NTT)、農業生物資源研究所(NIAS)、国際小麦トウモロコシセンター(CIMMYT)、横浜銀行グループ、財団法人横浜企業経営支援財団及び国際協力機構(JICA)等</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	50	・グローバルな人材育成のために、これまで個々の教員の行ってきた国際交流をネットワーク化し、組織として学生及び研究者の国際交流が可能になるようなシステムの構築を推進し、大学の国際交流や国際貢献を積極的に担っていく基盤構築を図る。	【国際総合科学研究科】 新たな3研究科の教育研究方法に、「これまで個々の教員の構築した海外の研究者との交流関係をネットワーク化し、学生の交換交流などの制度を確立(する)」(生命ナノシステム科学研究科)など、それぞれの特徴を活かした国際交流の実施内容を示すことが出来た。また、市大の国際化の推進に向けて、1月に国際化推進学長プロジェクトを立ち上げた。	B	具体的な実施方法を構築できた。	設置届出書類
国際総合科学部のコースと対応した新専攻の設置を検討するとともに、社会人の学習意欲に応え、また地域産業の振興に貢献することを目的に、専門職大学院などの設置や工学的な教育研究環境の整備について検討する。	51	【国際総合科学研究科】 横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決し、高い実務能力を持つ各専門分野での専門家を育成するとともに国際総合科学部の各コースの卒業生にも対応した、(1)ライフサイエンス都市横浜にふさわしい「生命ナノシステム科学研究科(仮称)」、(2)横浜を中心としたアジア経済に軸足を置いた「国際マネジメント研究科(仮称)」(3)グローバルな視点から都市問題を考える「グローバル社会研究科(仮称)」の新たな3研究科の設置にむけ準備を行う。	【国際総合科学研究科】 本目的を達成するため平成20年12月文部科学省に「都市社会文化研究科」、「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」の設置届け出を行い、平成21年2月に受理された。21年度は「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」のみを設置する当初予定であったが、21年度より3研究科をそろって新設する準備を整えることが出来た。	A	中期計画における検討課題を明確な形にまとめ上げ、かつ、次のステップである実行に移すことが出来た。	文科省ホームページおよび教育研究審議会議事録(3月)
[医学研究科] 医師を養成する医学科以外の学部卒業生を対象として、医学の基盤的分野の実践的な修得を目標とした教育を実施する。これを通じて、医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者を養成する。						

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
①人体の構造と機能及び臨床を取り入れたカリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図る。	52	【医学研究科】 ①・入学時のガイダンス資料のさらなる充実をめぐる。	【医学研究科】 入学時のガイダンスにおいて、履修時に役立つ情報を盛り込んだカリキュラム説明資料を用い、研究科長、専攻長から大学院生としての基本的な姿勢や、研究科として学生に期待する点等について説明を行った。	B	入学時のガイダンスにおいて、学生生活全般、修士課程・博士課程の特徴等に応じた説明資料を提供し、年度計画を概ね順調に実施したため。	
	53	・ホームページの有効利用と履修要綱などの資料の充実により学生や教職員への情報提供を効率化する。	【医学研究科】 ホームページ等を活用し、履修時に役立つ情報を提供した。学生への情報提供において電子メールを活用することにより、効率化・利便性の向上を図った。	B	ホームページ・電子メール等を活用して情報提供を効率化し、年度計画を概ね順調に実施したため。	
	54	・学生アンケートの効率的な実施方法について検討する。	【医学研究科】 学生アンケートの効率的な実施方法については、授業形態が多様であることなどに伴い、学生の授業への参加形態も複雑であるなどの課題があり、引き続き検討中。	C	学生の授業への参加形態が複雑であるなどの課題について、検討が深められなかったため。	
②高度専門職業人養成と研究者の養成という二つの目的を踏まえ、学内の他機関や学外の機関などとの連携を図り、併せてより専門に特化したコースの創設などを検討する。	55	【医学研究科】 ②・医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムを円滑に実施する。	【医学研究科】 医学医療に精通した高度の専門的職業人及び研究者の養成に向けて行った、大学院カリキュラムの全面的な見直しに基づく新たなカリキュラムは、おおむね円滑に実施した。	B	新たなカリキュラムについて、円滑に実施することができ、年度計画を概ね順調に実施したため。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	56	・修士課程及び博士課程のコースの充実に伴う学生定員の増加について検討する。	【医学研究科】 学生定員の増加については、現行カリキュラムの円滑な実施とともに、カリキュラム検討小委員会の設置等による現行カリキュラムの検証を行うことにより、定員増の求められるコース等の専攻・分野についても検討を継続中。	B	研究科カリキュラム運営会議、代議員会をはじめ、カリキュラム検討小委員会等において、コースの充実に伴う定員の増加について議論を行なったため。	
	57	・教員後継者育成の見地から、医学科と医学研究科の相互乗り入れによるPhD-MDコースの設置を検討する。	【医学研究科】 PhD-MDコースについては、研究科会議及び学部学科会議において、議論の俎上にのせ、検討課題のひとつであることについて共通の認識に至った。	B	PhD-MDコースについては、研究科会議及び学部学科会議において、議論の俎上にのせ、検討をおこなったため。	
	58	・平成19年度に開講した修士課程の臨床薬学コースを円滑に運営する。	【医学研究科】 修士課程の臨床薬学コースは、おおむね円滑に運営できた。	B	開講2年目となり、最初の修了生を輩出し、コースが円滑に運営できたため。	
	59	・横浜国立大学との連携講義を充実する。	【医学研究科】 横浜国立大学との連携については、従来から実施してきた交換講義に加え、本年度採択されたGCOEプログラムによる医工連携など、一層の充実を図った。	B	従来から実施してきた交換講義に加え、20年度に採択されたGCOEプログラムによる医工連携など、連携を一層の充実することができたため。	大学院修士課程の「臨床医学概論」、「医科学概論」を遠隔講義として提供。また、「先端的画像医学」には、国大が講師を派遣するなど交換講義を実施。

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	60	・昨年締結した、北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定、横浜国立大学との協定を踏まえ、教育研究面での連携をさらに推進する。	【医学研究科】 北海道大学大学院医学研究科との学生の相互交換制度、放射線医学総合研究所との連携大学院協定、横浜国立大学との協定を踏まえた、教育研究面での連携をすすめた。	B	北大、放医研、横浜国大との教育面での連携を推進することが出来たため。	
	61	・理化学研究所との包括的協定を踏まえて、研究指導を含む連携大学院を新たに構築する。	【医学研究科】 理化学研究所との包括的協定を踏まえた、研究指導を含む連携大学院を、ゲノム医科学分野において構築した。	B	連携大学院構築のため、修士課程、博士課程ともに研究指導科目として「ゲノム医科学」を配置したため。	
【国際総合科学研究科(博士後期課程)】 横浜市における産業、経済、医療の発展に寄与し、大学、独立行政法人研究機関、国際機関などで、リーダーとしての役割を果たすことができる高度専門職業人及び研究者として活動する人材を育成するため、国内外の研究機関へ院生の派遣を行うとともに、先端研究機関との間で大学院生交流システムの構築を検討する。	62	【国際総合科学研究科】 ①これまでに協定を結んでいる独立行政法人理化学研究所、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、物質・材料研究機構(NIMS)、日本電信電話(NTT)、農業生物資源研究所(NIAS)、国際小麦トウモロコシセンター(CIMMYT)、横浜銀行グループ及び国際協力機構(JICA)との連携を強化し、研究協力・人材交流のシステムを強化する。	【国際総合科学研究科】 大学院の再編に伴い、これまでに協定を結んでいる外部機関と、新研究科の教育内容・方針に応じて、協定書を改正した上で、改めて協定を締結するなど、連携を強化した。また、連携大学院の枠で順調に大学院生の教育を実施した。(No.49)	A	平成17年度に掲げた目標を着実に押し進め、生体超分子科学専攻では、客員教員を主指導とした学生が40%、副指導教員にした教員が90%と理想的な状況にある。また、理学専攻においても客員教員を主指導とした学生が5%、副指導教員にした教員が12%と実績を上げている。	【協定を締結している外部機関】 独立行政法人理化学研究所、海洋研究開発機構(JAMSTEC)、物質・材料研究機構(NIMS)、日本電信電話(NTT)、農業生物資源研究所(NIAS)、国際小麦トウモロコシセンター(CIMMYT)、横浜銀行グループ、財団法人横浜企業経営支援財団及び国際協力機構(JICA)等 主・副指導教員数が連携教員である学生数

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
大学院生やポスト※の研究成果による特許取得を推奨するとともに、特許管理のための知的財産管理に関する機関の設置を検討する。 ※ポスト:博士号を取得した大学院生が、正規のポストに付くまでの間になる一時的な研究員(通常2年程度)。手当てが支給される。	63	【国際総合科学研究科】 ② 研究推進センターと協力し、特許出願と修士中間発表、修士論文発表、博士予備発表、博士本発表など教育評価の整合性を整理し、円滑に特許出願ができるシステムを構築する。また、学内における学生のアイデアを特許に活かす特許コンペディションなどの企画を検討する。	【国際総合科学研究科】 円滑に特許出願ができるシステムについては、1年前倒して19年度に構築した。 修士、博士論文の研究内容の論文・特許発表に対する優秀者表彰制度を検討し、制度の実施は可能になったが、21年度の施行に向けて予算要求を行ったが、採択されなかった。	B	検討およびその実施に向け作業を行ったが、予算措置が執れなかった。	予算要求書
[医学研究科] 医学の基盤的及び先端的分野の研究と世界への発信を通じて、世界レベルの研究推進能力や指導能力を修得させることを目標とする。						
①カリキュラム及びガイダンスの充実によるきめ細かい指導を図るとともに、実際の医療に即した臨床的研究課題を重視した教育を行う。	64	【医学研究科】 ・21世紀COEプログラムの一貫として行われてきたプログラムの一部(合同発表演習:修士・博士の中間審査、英語プレゼンテーション演習)を、カリキュラムに組み込む方向で検討する。	【医学研究科】 修士・博士の中間審査を実施中。英語プレゼンテーション演習については、学生の選択制とし、12月に募集、1月から開講した。	B	合同発表演習としての中間発表を実施するとともに、英語プレゼンテーション演習を開講し、カリキュラム化検討の材料とした。	英語プレゼンテーション演習については、1月～3月にレベル別の3クラスで実施し、21名が受講。
	65	・カリキュラム及びガイダンスの充実に向けた取組を継続する。	【医学研究科】 カリキュラム及びガイダンスの充実に向けた取組を行い、特に、21年度のガイダンスが充実するよう、準備を行った。	A	これまで実施してこなかった、在学生を対象としたガイダンスの21年度実施に向けて準備を行い、ガイダンスの充実を図ったため。	21年4月8日(水)の午前に新入生ガイダンスを実施。 同日午後、在学生向けのガイダンスを実施。
	66	・大学院イニシアチブプログラムの取組の一環として平成19年度に設置した、「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」の円滑な運用を図る。	【医学研究科】 「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」は、おおむね円滑に運用できた。	B	「臨床医学概論」及び「臨床医学演習」について、円滑に実施することができ、年度計画を概ね順調に実施したため。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	67	・TA制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程及び博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる新たな教育プログラムを検討する。	【医学研究科】 TA制度を充実・活用し、大学院学生をカリキュラムに積極的に参加・協力させることにより、22年度を目途としたカリキュラム改正に向けた検討の一助とした。	B	研究科カリキュラム運営会議、代議員会等において、22年度を目途としたカリキュラム改正に向けた議論を行なったため。	
②医学研究の医療への展開（基礎的研究成果を臨床に応用することを目的に行つたトランスレーショナルリサーチ※や治験）などを担う人材の育成に向けて学内外の機関などとの連携を推進することにより、横断的教育体制の構築を検討する。	68	【医学研究科】 ・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設の円滑な運用を図る。	【医学研究科】 横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施のために整備した施設を円滑に運用した。	B	双方向遠隔講義の実施のために整備した施設を円滑に運用することができたため。	大学院修士課程の「臨床医学概論」、「医科学概論」を遠隔講義として提供。また、「先端画像医学」には、国大が講師を派遣するなど交換講義を実施。
※トランスレーショナルリサーチ：新しい医療を開発し、臨床の場で試用しその有効性と安全性を確認し、日常医療へ応用していくまでの一連の研究過程。広くは疾病の予防から診断までの改善も含める	69	・21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムの円滑な運用を図る。	【医学研究科】 21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムは、おおむね円滑に運用した。	B	21世紀COEプログラム及び、大学院イニシアチブプログラムを活用した教育カリキュラムを円滑に運用することができたため。	
	70	・大学の戦略的見地から、米国食品医薬品庁（FDA）及び理化学研究所との連携に引き続き重点的に取り組む。	【医学研究科】 米国食品医薬品庁（FDA）及び理化学研究所との重点的な連携に引き続き取り組んだ。昨年度、国内で初めて開催したFDAとの共同シンポジウムを引き続き開催し、広く市民に公開するなど、FDAとの協定を活用した取り組みを進めた。	B	FDAとの共同シンポジウムを引き続き開催するなど、年度計画を概ね順調に実施したため。	21年3月4日（水）、第2回横浜市立大学・米国食品医薬品庁共催「国際学術ワークショップ」を開催。
	71	・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。	【医学研究科】 医学研究の医療への展開を目指した、グローバルCOEプログラム等国の大型プロジェクトなどの外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働に向けた基本構想の策定等準備を進めた。	B	外部研究資金の獲得と先端医科学研究センターの本格稼働を目指した基本構想を策定したため。	21年3月、先端医科学研究センターの施設基本構想を策定。

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
③地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供するため、新たなコースなどの設置を検討する。	72	【医学研究科】 ・大学院に開講した、社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)の円滑な運用を図る。	【医学研究科】 社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)としての長期履修学生制度が定着し、円滑に運用した。	B	社会人学生制度(後期研修との乗り入れ等)としての長期履修学生制度が定着し、年度計画を概ね順調に実施したため。	
	73	・がんプロフェッショナル養成プログラムを通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制の円滑な運用を図る。	【医学研究科】 がんプロフェッショナル養成プログラムをきっかけとし、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供する体制を円滑に運用した。	B	がんプロフェッショナル養成プログラムを通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制を円滑に運用し、年度計画を概ね順調に実施したため。	21年2月15日、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供する機会としてセミナーを開催した。
[国際総合科学研究科・医学研究科]生命科学分野の研究をより推進し世界的な競争力を高めるため、木原生物学研究所等の生命科学分野の再編を推進する。	74	【国際総合科学研究科】 医学系は、当面、基礎系と臨床系の連携を強化する一方、理学系は、生命分野の世界的な方向を視野に、現在の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編し、生命ナノシステム科学研究科(仮称)の設置に向け、文部科学省への届出を準備する。	【国際総合科学研究科】 従来の理学、ナノ科学、バイオ科学、生体超分子科学専攻を再編して、生命ナノシステム科学研究科を設置することについて20年12月に文部科学省へ届け出を行い、21年2月に受理された。	B	実施済み	文科省ホームページおよび教育研究審議会議事録(3月)
	75	【研究推進課】 ・木原生物学研究所については、推進している最先端の植物ゲノム科学研究を活用して、植物分野の研究・人材育成に関する新たな外部資金を獲得する。	【研究推進課】 理化学研究所の国際プログラムアソシエイト(IPA)について、調整の結果、適用となり、留学生1名分の資金を受けることとなった。	B	大学院の再編に合わせて、理化学研究所横浜研究所との包括的基本協定書及び連携大学院に関する協定書を改正するとともに、国際プログラムアソシエイト(IPA)の適用についても調整を行った。	平成21年3月17日 理化学研究所横浜研究所との包括的基本協定書及び連携大学院に関する協定書の改正
	76	・理化学研究所横浜研究所の植物科学研究センターと連携して、連携大学院を開始するとともに、外部資金による新たな共同研究を開始する。	【研究推進課】 連携大学院を開始するとともに、理化学研究所横浜研究所との共同研究について、研究者を中心に積極的な調整を進め、拡大を図った結果、共同研究実績は6件 31,230千円(前年は4件 23,200千円)に増加した。	B	木原生物学研究所と理化学研究所横浜研究所植物科学センター(PS C)は、毎月1回、定例の協議会を開催し、共同研究等に係る具体的な調整を進めた。	平成20年度理化学研究所横浜研究所との共同研究実績6件 31,230千円(前年度4件 23,200千円)

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	77	【医学研究科】 市大の得意分野であるバイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用する新しい研究教育拠点の形成に向けて、生体超分子専攻と医学研究科との相互協力をこれまで以上に進める。	【医学研究科】 国際総合科学研究科を再編し、生命ナノシステム科学研究科を設置し、医学研究科との相互協力に向けた体制作りが進んだ一方、医学研究科との相互協力については今後の検討課題としている。	B	バイオサイエンスの基礎研究の成果を医学医療に応用する新しい研究教育拠点の形成に向けて、生体超分子専攻と医学研究科との相互協力を進め、年度計画を概ね順調に実施したため。	
【教育の成果・効果の検証】 【国際総合科学研究科・医学研究科】 ①修士課程では修士号を、博士課程では博士号を、全員が取得できるように指導する。	78	【国際総合科学研究科】 ①修士号については2年、博士号については、3年で学位取得が出来るよう、学生の受け入れ時からの計画的な指導などを徹底する。また、優秀な学生には上記期間が短縮できるような制度を検討する。	【国際総合科学研究科】 学生がそれぞれ修士号、博士号を計画的に取得ができるよう、学生の受け入れ時から履修案内に学位取得までの流れをわかりやすく記載するなど、学位取得に向けた指導を徹底した。検討の結果、2年間の博士前期の在学期間を短縮することは出来ないが、3年間の博士後期課程は短縮出来ると判断し、大学院の学則改定を行うことにより、優れた研究業績を上げた者については2年以上在学すれば修了要件を満たせることとした。	A	実施済み	大学院学則 (新研究科の学則が適用されるため、2年での博士後期課程修了者が出るのは、早くとも2年後から)
	79	【医学研究科】 修士課程、博士課程の新しいカリキュラムの円滑な運用と定着を図る。	【医学研究科】 大学院教育の実質化に努力し、円滑な運用を図った。カリキュラムの充実に向け、カリキュラム検討小委員会の設置準備をするとともに、修士課程、博士課程のカリキュラムの円滑な運用と定着を図った。	B	大学院教育の実質化に努力し、円滑な運用を図るなど、年度計画を概ね順調に実施したため。	
②国際レベルで教育研究の成果を検証するため、在学中の海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。	80	【国際総合科学研究科】 ②・博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し達成度を把握し、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底する。	【国際総合科学研究科】 博士前期課程では卒業生が修了する3月に調査し、達成度を把握して、国内外の欧文学術雑誌等に投稿するよう教員に徹底した。	B		平成19年度卒業生(20年3月卒)理学専攻62名中8件、生体超分子科学専攻31名中5件の論文が受理され、15%程度の実績となっている

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	81	・理系の博士後期課程では、最低1報を出版することを、学位規程内規に明記しており、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導する。	【国際総合科学研究科】 理系の博士後期課程では、最低1報を出版することを、学位規程内規に明記しており、後期課程修了までに国際会議に参加・発表する機会を複数回経験するように指導した。	B		
	82	【医学研究科】 「英語プレゼンテーションプログラム」などを円滑に運用するなど、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図る。	【医学研究科】 「英語プレゼンテーションプログラム」を効果的に実施するとともに、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等が増加した。	B	「英語プレゼンテーションプログラム」の運用、海外研修・国際研究集会等への参加及び国際学術雑誌への論文投稿等の増加を図ることができたため。	英語プレゼンテーション演習については、1月～3月にレベル別の3クラスで実施し、21名が受講。国際学術雑誌への論文投稿は、博士論文の原著論文のうち27本から、38本に増加した。
【修了後の進路等】 〔国際総合科学研究科・医学研究科〕 ①修了者全員が、進学または、大学等の研究機関や民間企業への就職など、進路が確定するよう指導する。	83	【国際総合科学研究科】 ①卒業時の就職が決まるよう、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導する。	【国際総合科学研究科】 卒業時の就職が決まるよう、専攻長が窓口となり就職相談を行うなど、入学時より卒業後の進路を意識した指導を行うとともに、学生には進路を意識した研究発表活動を行うよう指導した。	B		
	84	【医学研究科】 ①教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を確立する。	【医学研究科】 博士、修士修了者に対する卒後データの活用方法について検討を進めた。	C	修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討を進めたが、実施体制を確立するまでには至らなかったため。	
②医学研究科の博士課程修了者については、医療機関等において高度医療に従事する者の比率を高める。	85	【医学研究科】 ②進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。	【医学研究科】 個別指導については、これまでも高度医療への貢献を呼びかけてきたが、今まで以上に徹底し、医療機関等における高度医療に従事するよう指導した。	B	進路データを踏まえて、教員による個別指導を徹底し、年度計画を概ね順調に実施したため。	

- I 大学の運営に関する目標を達成するための取組
 3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【学習環境の充実等】 ① 入学試験における上位合格者へのインセンティブを高めるため、成績優秀者特待生制度の創設を検討する。	159	【アドミッションズセンター】 ①「一般選抜入試合格者」を対象とした成績優秀者特待生制度を受験生に積極的に告知し、優秀な入学生獲得に繋げていく。引き続き、「特別入試」・「留学生対象入試」合格者への成績優秀者対象奨学金制度導入について検討する。	【アドミッションズセンター】 2年目を迎えた「入試特待生制度」の内容について大学案内や選抜要項に掲載することで早期の周知を徹底することができた。また、入試特待生制度単独のチラシを新たに作成し、広報ツールとして役立てることができた。 一般選抜以外の入試区分における特待生制度について検討を重ねた結果、選考方法が異なることから、成績基準の公平性の担保が困難なため新設を断念した。	B	一般選抜以外の特待生制度の導入は見送ったが、当初の予定通り検討は行った。	
②学術情報センターの学生サービスの向上、図書等情報基盤の充実など利用しやすい図書館を目指し、利用者のニーズを踏まえ、日曜日開館や開館時間の延長に努めるとともに、新たな学部・学科・コースカリキュラムに沿った学術情報やレファレンス・ガイダンスを拡充する。	160	【学術情報センター】 ②・学生一人ひとりの情報リテラシー(情報処理活用能力)向上のため、共通教養科目「教養ゼミA」「情報検索基礎」など、教育(科目)と連携したレファレンス/ガイダンスを実施するとともに、学生ライブラリースタッフの活用を引き続き進める。	【学術情報センター】 学術情報センター本館では授業と連携した、ガイダンスを実施した。学生ライブラリースタッフの活躍により基礎的情報検索ガイダンスの個人受講機会を充実させ、教養ゼミのクラス単位と合わせ前期中に790名の1年生が受講した。 医学情報センターでは4月に医学科生、大学院生、看護学科生、研修医ごとに図書館利用ガイダンスを実施した。また、看護学科及び医学研究科の授業と連携した検索演習を20年度から新たに実施した。附属病院看護師を対象にした情報検索ガイダンスも昨年同様に実施した。	A	学術情報センターでは、年度計画通りに実施した。医学情報センターでは、年度計画の他に新たに授業と連携した情報検索演習を実施した。	<学術情報センター> 「教養ゼミA」連携ガイダンス クラス単位:18クラス(630名) 個人受講 :160名 H20受講者合計:790名 (H19:680名) 「情報検索基礎」ガイダンス 4クラス:240名 <医学情報センター> 図書館利用・文献検索ガイダンス 看護学科2年生:80名 医学科生2年生:60名 研修医(附属病院, 市民総合医療センター):70名 授業連携(新規) 学術情報論と情報検索演習の実施 看護学科4年生:86名 医学研究科生:17名 看護研究ガイダンス(新規) 附属病院看護師:58名

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	161	・学部・学科・コースカリキュラムに沿った学習用学術資料を充実する。情報教育やe-ラーニングに係る大学全体の方針・体制整備の検討と併せて、情報教育実習室・語学実習室(LL教室)の運用及び学術情報の利便性の向上に向けた検討を関係課と連携して進める。	【学術情報センター】 学生用シラバスや講義要項などに基づき授業に必要な図書を購入している。 情報教育実習室の運用管理は、学務課やIT推進担当と連携した役割分担の上で行っている。また、情報実習教室の機器更新に際しては、IT推進担当と連携して情報教育環境の充実に対応した。 語学実習室の自習利用において、プラクティカル・イングリッシュセンターと連絡調整を取りながら、1教室をスピーキング専用とした。	B	利用者のニーズに対応した学術資料の収集を行った。 各種実習室の運営において、学務やIT推進担当、プラクティカル・イングリッシュセンターと随時連携をして実施している。	
	162	・語学実習室(LL教室)・語学自習室の運営において、プラクティカル・イングリッシュセンターとの連携の方策について検討する。	【学術情報センター】 プラクティカル・イングリッシュセンターの教員と連絡調整しながら、教材の収集や、語学実習室の運用を行っている。また、教員と協力し英文の教員向け利用案内を作成した。	B	語学自習室(LLテーパーライブラリ)の平日夜間及び休日開館を継続している。 プラクティカル・イングリッシュセンターとの日常的な連携を進めた。	
③ 本校舎など既存の各校舎施設・設備の充実に努める。	163	【施設担当】 ③体育館外壁改修、本校舎耐震補強設計、体育館ボイラーの改修を実施する。	【施設担当】 【体育館外壁改修】 平成21年3月工事完成 【本校舎耐震補強設計】 横浜市で事業を行うことに方針変更され、平成21年度実施予定となったため、今年度は本校舎、理科館、文科系研究棟の耐震調査を再度実施した。 【体育館ボイラー改修】 経費の問題から大幅改修はできなかったが、修繕で対応した。	B	体育館ボイラー改修は小規模修繕となったものの、その他は計画を順調に実施した。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
④映像教材や、情報教材などを使った新たな教育に対応するために、普通教室へのLANの導入など情報基盤の充実・整備計画を検討する。	164	【IT推進担当】 ④・無線LAN設置調査を踏まえ、一部区画に無線LANの設置を行うとともに、実運用での安全性を情報セキュリティの観点から検証する。	【IT推進担当】 平成21年度に、セキュリティ対策システムと併せて部分導入を行う前提で、無線LANの整備計画を立案した。	B	普通教室へのLAN導入という点では、現在までに有線LAN環境が整備され、講義利用されている。平成21年度、情報基盤の利活用促進を目的として、無線LANの導入を行う。	無線LAN設置調査として、設置希望場所の検討を実施し、学内の候補地23箇所にて電波干渉等の検証実施済み。 うち、概ね10箇所に絞込み導入を行う予定。
	165	・学内IT戦略に基づき、情報基盤の整備を進める。	【IT推進担当】 9月に情報実習室端末の増設を実施し、2教室(120台)の増加となった。 また、最新のソフトウェアが利用可能となったことや授業支援システムの導入により、学習機会の向上、情報教育の質の向上が図られた。	A	情報実習室の整備により、端末増設による学習機会の向上、最新ソフトウェアの導入による、情報教育の質の向上が図られた。	実習室端末数 370台 実習室端末導入ソフトウェア 約30種
	166	・今後の情報教育の方針・体制の整備に向けて、ネットワークやシステムの観点から、実現可能な手法・ツールを示したうえで、教員・学術情報センター・学務課と共同で、情報教育環境の整備計画を検討する。	【IT推進担当】 情報教育委員会を実施し、情報教育に関するセンター化によるカリキュラムの統括、および、環境の一元管理を行う方針で、情報教育推進体制の計画立案した。 また、情報実習室の利用効率向上を目的として、上記項目(No.165)の実施につなげた。	B	情報教育センター化の立案により、情報教育運営体制が計画された。 平成21年度以降、予算や学部の要員計画などを含め、実現に向けた具体的検討を進める。	委員会開催 8回 新規重点事業立案 「情報教育センターの設置による情報教育の充実と教育環境の整備」

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学生生活空間の拡充】 学業や学生相互の情報交換、親睦など学生生活が充実して送れるよう、既存の各校舎施設へのソファなどの設置や、キャンパスの敷地内通路や中庭などにベンチ及びテーブルを設置するなど、キャンパス空間のアメニティを充実する。</p>	167	<p>【施設担当】 学内トイレの改修を行うなど、キャンパスアメニティの向上を図る。</p>	<p>【施設担当】 文系棟・学術情報センター・付属校舎トイレに自動センサー付洗浄装置を設置した。 各棟及び屋外設置のゴミ箱の整備を行った。 屋外ベンチの塗装や構内サイン整備を実施した。 【経営企画課】 従来の学生掲示板では、情報の整理が不十分であり、情報の見落としもあるなど、必ずしも効率的に運用されている訳ではない、という課題に対し、学生の目に留まりやすい電子掲示板を活用して、一部情報(休講、教室変更、緊急時情報など)の提供ならびに従来の学生掲示板の情報更新を告知して学生を従来掲示板に誘導する事により情報見落としを防止するなど、学生サービスの向上につなげるため、学務課、IT担当等と連携して21年4月からの運用開始に向けた準備を行った。</p>	B	トイレの改修などアメニティの改善は進んだが、更に学生生活アンケートなどを参考に改善を進める。	
<p>【学生の声の聴取】 学習環境及び学生生活についてのアンケートや意見交換会等を実施し、可能な限り学生の意見を反映させる。</p>	168	<p>【学務課】 各種事業において学生からの意見の収集を行うとともに、窓口における学生の要望を各種施策に反映させる方策を検討する。また、次回(平成21年度実施予定)の学生生活アンケートに向けた準備を行う。</p>	<p>【学務課】 学生の声をもとに、H20年度は、(1)これまで窓口若しくはFAXで受け付け、紙で掲示板に貼り出していたアルバイト情報を、専門業者が運営するWebサイトを介した提供に切り替える、(2)遺失物の管理について金沢警察署と協定を締結する等、学生の利便性の向上及び事務手続の効率化に資する改善を行った。 学生生活アンケートについて、回答方法を簡便にすることで回答率の向上を図るべく、学内ポータルサイト上での回答を可能とするよう準備・調整を行った。</p>	B	学生サービスに資する制度整備については、進捗させることが出来た。	平成21年3月 金沢警察署との間で「提出物件の保管及び管理に関する協定書」を締結 平成21年3月 アルバイト情報ネットワーク運用開始

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	169	【キャリア支援課】 キャリアシートのWeb記入、データ化を進め、学生サービスの向上を図る。	【キャリア支援課】 昨年に引き続き、キャリアシートをWEBページ上からも取得できるようにして、PDFのアンケート機能を活用している。 また、未提出の学生に対しては、個別にメールで送付し、返信するよう求めている。	B	計画通りキャリアシートのWeb記入、データ化を進め、学生サービスの向上を図っている。 20年度の減少要因は現在分析中だが、21年度は再び増加傾向にある。	キャリアシートのWeb記入数 昨年度:262件 本年度:120件
【キャリア支援及び学生生活の充実】 ①キャリア支援センターを設置し、教職員が常駐対応するなど、学生の学習に対するサービスの充実や学生の多様なニーズに対応した履修及び進路に関する相談体制を整備するとともに、就職内定者と在学生の情報交換の場を設定するほか、大学院後期課程修了者の就職に関しては、担当教員が責任をもって指導にあたる体制を構築する。	170	【キャリア支援課】 ①・キャリア相談員3名体制のためにキャリア相談員の養成を行う。	【キャリア支援課】 増員が認められなかったため、現在派遣できている職員に相談員になってもらうべく、相談の際には同席してもらい、相談で必要なノウハウを学んでもらうこととした。 この結果、相談数は昨年度から150名増加し、412名となった。	B	増員は認められなかったが、計画の趣旨を達成するため、派遣職員で対処した。 相談の総件数は増えているが、他の業務との兼ね合いから同席してもらう機会を持つことが難しくもある。	相談件数 本年度:412名 昨年度:261名
	171	・「キャリアサポーターとの集い」の拡大、OB・OG訪問の活発化、「職業研究入門」講座の充実を通して学生と職業人との距離を狭めていく。	【キャリア支援課】 「キャリアサポーターとの集い」の参加者は1.5倍(前年度比)に拡大、企業からの職業研究入門への問い合わせも増加。2社が企業の申出により追加される。夏ごろからOB・OG訪問の問い合わせが学生からで始め、リストがあることが学生の中でも認識されるなど、学生と職業人の距離が着実に縮まっている。	A	OB情報を管理していることを学生も認識しており、リストを見に来る学生が増加している。今後もキャリアサポーター制度を学生に浸透させていきたい。 卒業後のネットワーク作りのひとつとしても有効となっている。	集い参加者 本年度:189名 キャリアサポーター:69名 学生:120人 昨年度:134人 キャリアサポーター:48人 学生:86人
	172	・学生キャリアメンター制度の拡充を図る。	【キャリア支援課】 初年度実施は13組であったが、次年度は19組でスタートしている。	B	着実にメンター制度の拡充が図られ、メンティからの報告も必ず、毎月提出させている。	メンター応募数:21名 メンティ応募数:30名 運用:19組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>②きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度※を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策を検討する。</p> <p>※TA制度: (teaching assistant) 院生が担当教員の教育の補助員として学部学生の演習・実験の指導にあたる。従事した院生には経済的支援のために報酬が支払われる。</p>	173	<p>【国際総合科学部】 ②引き続き、きめ細かな履修指導を行う体制としてTA制度を充実するとともに、TAの資質の向上を図る方策として、将来教育現場に立てるように教員に対するFDと類似の取組を実施する。</p>	<p>【国際総合科学部】 (No. 123) アンケートの中でTA/SAの位置づけが不明確であるといった課題が明確になったが、役割の明確化といった改善を通じて今後のTAの資質の向上を図った。</p>	B		
	174	<p>【医学部】 学生一人ひとりの能力を把握して、医師としてのキャリアデザインができるよう指導する。特に、神奈川県地域医療枠で入学した学生については、県内の医療に関する情報の収集や教員等との話し合いを通じて自らのキャリアについて十分に考えさせる。また、近年、女子学生の占める比率が高まっていることをふまえ、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムを企画・実施し、キャリア形成に関する学生の意識が高まるよう指導する。</p>	<p>【医学部】 地域医療枠で入学した学生への指導についてカリキュラム運営委員会では、地域医療枠で入学した学生20名のみを集めてキャリアデザインの指導を行うより入学者全員を対象に地域医療教育を強化した方がよいという意見が多く、また、地域医療枠の学生はまだ1年次生であり、対象をこれらの学生に限定した取組は実施しなかった。しかし、1年生全員を対象に地域の福祉施設実習に参加させ、また小中学校への訪問授業やキャンプ活動などの地域貢献活動に参加した学生も多かった。地域貢献の重要性について理解が深まったと考えられる。</p> <p>女性医師キャリア支援活動について12月7日に開催する第3回「女性医師支援フォーラム in 横濱」を開催し、本学医学生10名が参加した。</p>	B	<p>地域医療枠で入学した学生20名を対象に特別なキャリアデザインの指導を行わなかったものの、その他の指導を通じてキャリア形成に関する学生の意識は高まったと考えられるため。</p>	
<p>③学生が進路を決定する際の資料整備として、卒業生の勤務先等の進路情報をデータベース化するとともに、転勤等にもなうデータ更新が行えるよう、ホームページ上での書き込みなどが可能となるシステムを整備する。</p>	175	<p>【キャリア支援課】 ③「キャリアサポーター」300人体制を目指し、学生により広い業界・仕事のOB・OGに触れる機会を提供する。データベース化を図り、キャリア支援室職員の工数削減を実行する。</p>	<p>【キャリア支援課】 キャリアサポーターおよび卒業生のOBリストをデータベース化して、キャリア支援室内のPCから同時に何台でも閲覧できるようにすることで、検索待ちをする必要がなくなった。キャリアサポーターの登録も目標を上回る330名となった。</p>	A	<p>平成17年からの運用で、現在は目標の300名を上回る330名を超過サポーター登録数となる。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学生の相談窓口体制】 ①オフィス・アワー※やクラス担任制を拡充など、教育や生活に関してきめ細やかな指導を行うとともに、さらに専門家の指導助言が必要な場合には、教員が学内各機関につなげる。</p> <p>※オフィス・アワー:教員が学生と対話するために設けられた時間帯。</p>	176	<p>【国際総合科学部】 ①1年次生は教養ゼミの担当教員を、2年次以上の学生は専門教養ゼミの担当教員等をクラス担任とする制度のさらなる充実を図るとともに、本学の教育理念を学生がより理解度を深めるよう取り組む。</p>	<p>【国際総合科学部】 担任制度の充実には継続的に取り組んでいる。しかしながら、教員だけでは限界もあり、保証人とも連携をとりながら、課題解決に取り組む仕組みを構築した。具体的には、課題を抱える学生には成績表を保証人へ送付した。その他、学位を保証するために4年生向け卒論指導の徹底を行った。</p>	B		<p>成績表の送付</p> <p>卒論提出状況・卒業状況</p>
<p>②医学部の在学生、卒業生を含めた国家試験に対するフォローアップ体制の充実を図り、就職支援を進める。また、修士の学生を対象とした就職ガイダンス等を実施し、進路指導の充実を図る。</p>	177	<p>【福浦学務課】 ②平成19年度に引き続き、医師・看護師国家試験の受験申込みを一括して行うとともに、国家試験の結果(合格率、全国平均等)や就職先などの情報を関係者に提供するなどの支援を行う。また、修士課程修了者の就職先調査を実施し、その結果を就職ガイダンスに活用するなど就職活動支援を強化する。</p>	<p>【福浦学務課】 国家試験の申込みは今年度も一括して行った。特に今年初めて2職種を受験する看護師・保健師の国家試験も、遺漏無く申請を済ませ、全員が合格することができた。修士課程のみならず博士課程修了者にも就職先調査を実施した。今後の就職指導に活用する予定である。</p>	A	<p>国家試験受験手続きは遺漏無く進める事ができた。 〔医師国家試験〕 6月上旬 受験者見込者数調査に回答 7月1日 官報告示 11月7日 願書記入会 11月17日 関東信越厚生局に願書持参 2月3日 受験票配布 2月14～16日 国家試験(会場:大正大学) 3月10日 卒業判定証明書提出 3月25日 卒業証明書提出 3月27日 合格発表 〔保健師・看護師国家試験〕 6月上旬 受験者見込者数調査に回答 8月1日 官報告示 11月上旬 受験願書・写真台紙受領 11月中旬 学生が願書記入 12月11日 関東信越厚生局に願書持参。 2月13日 受験票配布 2月20日 第95回保健師国家試験(明治学院大学) 2月22日 第98回看護師国家試験(東京工科大学) 3月26日 合格発表 〔大学院〕 修士は学位論文提出時に、博士は修了式の案内を出したときに調査票を配布した。</p>	<p>各国家試験合格率 医師:全体96.9%(合格者63名/受験者65名)、新卒96.8%(合格者61名/受験者63名) 看護師:100%(合格者数65名/受験者数65名) 保健師:100%(合格者数83名/受験者数83名)</p> <p>大学院の就職先調査 修士課程 37名(進学5、就職28、未定4) 博士課程 38名(進学3、就職31、未定4)</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学生生活の支援】 ① 学生への健康相談、メンタルヘルス相談を引き続き実施するとともに、教員(特にクラス担任)との連携を図り、早期対応が図れる体制を構築する。</p>	178	<p>【学務課】 ①学生相談を含む保健管理センター機能の強化を全学的に図るため、組織体制を整備する。</p>	<p>【学務課】 学生相談を含む保健管理センター機能の強化を図るため、20年4月に保健管理センター長、担当課長、事務員を増員するなど組織体制を整備した。</p> <p>【保健管理センター】 20年4月に保健管理センター長、担当課長、事務員を増員し、新たな組織体制を整えた。学校医の診察日を週1回から週2回に増やした。メンタルヘルスケアについては、10月から鶴見キャンパスに月1回相談室を開室し、全キャンパスで相談を受ける体制を整えた。(鶴見キャンパスでの相談は3月までに3件だった。)教員との連携では、FD研修を2回行い、相談室の利用方法・状況を周知し、相談室の利用向上と連携強化を図った結果、20年度は809件、内新規利用者は131人で昨年比172.8%になった。</p>	B	<p>4月から機構改革で保健管理センターが独立し、体制は整えられたが、機能が強化されたとはいえない。 保健指導、医療面での専門職としての保健管理が十分できなかった。しかし、教職員の健康相談等の窓口が保健管理センターに移行したことは相談しやすい体制になったといえる。 カウンセラーへの講師依頼も増え、相談室のPRにもつながり、教員との連携につなげることができた。</p>	<p>FD研修の実施日 ①7月29日(八景)②8月4日(鶴見) 主テーマ 2回共通「学生の心の状況と学生相談室の役割」</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	179	<p>【福浦学務課】 看護師の配置や学生保健委員会の運営を通じて、引き続き総合的な保健管理体制を整え、さらに八景キャンパスとの連携を強化しながら、教職員を含めた保健管理センター福浦ランチの充実を図る。</p>	<p>【福浦学務課】 昨年度に引続き、保健室に看護師、こころの相談室に臨床心理士を配置し、総合的な保健管理体制を整えた。また定期的に学生保健委員会を開催する中で、感染症対策の充実、学生急患発生時における附属病院との連携体制の構築、保健に関する啓蒙活動としてのセミナー開催および注意喚起を促すポスター掲示等、積極的な活動を行った。さらに八景キャンパスの保健管理センターとの連携強化を図るため、情報交換も積極的に行なった。</p>	A	<p>学生保健委員会の開催(5/9・6/30・8/25・10/6・11/19・12/15・1/26・3/18) 感染症対策に関しては、下記日程にワクチン接種を実施した。組織的に行なうことで、臨床実習にでる学生全員に対して、十分な対策を取ることが出来た。</p> <p>○インフルエンザ接種日程11/7・11/21 ○B型肝炎ワクチン接種日程9/26・10/24・1/30(福浦)、9/24・10/22・2/2(八景) ○ムンプス・水痘ワクチン接種日程6/19 ○ツベルクリン反応検査接種日程4/14・4/15・4/23・7/22、判定日程4/16・4/17・4/25・7/24</p> <p>また、懸案となっていた感染症発生時の連絡フロー図も作成することが出来た。</p> <p>その他、福浦キャンパスで開催した薬物乱用防止セミナー(12/1)においては、ホームページへのアップおよび共通教養科目「教養のための医学」の講義内でこのセミナーの状況を上映するなど、全学的な対応へ発展させることが出来た。</p>	<p>感染症対策 ○インフルエンザワクチン接種者数 670名 ○B型肝炎ワクチン接種者数(のべ) 668名 ○ムンプス・水痘ワクチン接種者数 62名 ○ツベルクリン反応検査 223名</p> <p>薬物乱用防止セミナー 12/1参加者数 約100名 教養のための医学での受講者数 約300名 ※ホームページ(ポータルサイト)へのアップ</p>
②学生の大学運営への参画として、新入生の履修・生活相談に先輩学生が対応し、大学生活に早期に順応できるよう支援する制度を構築する。	180	<p>【学務課】 ②引き続き、学生の自主性を涵養するための学生自治会、体育会、文化会等、課外活動への積極的な支援を行う。</p>	<p>【学務課】 課外活動各団体に支出している補助金について、学生の社会性の涵養に有効な活動に用途を限定し、且つ証憑の提出を求める等、制度の整理を行った。 この他にも学生からの日常的な相談に対し、一般社会における例を引きつつ決め細かくアドバイスをを行った。</p>	B	<p>学生に対し、単に規則を押し付けるのではなく、学生が社会に出た際の糧となり得るよう、考え方も示唆しつつ指導・助言を行っている。</p>	2008年8月 補助金給付規程改定

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【経済的支援】 ① 国の奨学金制度(日本学生支援機構奨学金)の活用を促進し、本学独自の奨学金を見直し実施する。また、本学以外の奨学金情報を、本学ホームページ上で、閲覧・入手できるようにする。	181	【学務課】 ①平成19年度に制度を構築した成績優秀者特待生制度を運用する。他団体の奨学金情報のホームページ上での提供は、引き続き実施する。	【学務課】 今年度が実施初年度であった成績優秀者特待生制度につき実施し、平成20年8月6日に表彰式を行った。奨学金については、従前の紙による掲示、ホームページの他、今年度導入されたYCUポータルサイトも使用し、情報の提供に努めた。	B	成績優秀者特待生制度について今年度が実施初年度であったが、計画通り実施できた。	平成20年8月6日 表彰式実施 各種奨学金情報の提供(随時)
②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生を顕彰する制度の充実を図る。	182	【学務課】 ②学業やスポーツなどで優れた業績をあげた学生に対する「特待生制度」、「学長賞／学長奨励賞」を実施するとともに、日本学生支援機構の優秀学生顕彰事業、大学院奨学金返還免除の積極的な活用や他団体・関係機関などの顕彰制度への積極的な推薦を行う。	【学務課】 成績優秀者特待生制度、学長賞・学長奨励賞制度、につき、計画通り運営した。また、日本学生支援機構が実施する優秀学生顕彰事業、大学院奨学金返還免除事業については、紙による掲示に加え、ホームページ、YCUポータルサイト等のメディアを使用し、広く周知を行った。 (No.181)	B	年度計画の確実な実施	平成20年8月6日 表彰式実施 各種奨学金情報の提供(随時)

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学部・大学院教育を通じた人材育成】 学部及び大学院においては、時代の変化に対応しつつ社会を支えていく人材、横浜市の抱える政策的課題を実践的に研究・解決できる人材、教育研究成果を世界に発信できる人材等、地域社会が求める人材を育成・供給する。</p>	208	<p>【学部・大学院教育を通じた人材育成】 「I—1教育の成果に関する目標を達成するための取組」で記載。</p>				
<p>【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】 地域医療連携を推進するための体制整備や病診連携のさらなる推進により地域医療連携を進め、地域医療の充実・向上に貢献していく。また、各種講座の開催などを通じ、市民の健康増進等に結びつけていく。</p>	209	<p>「IV—3患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組」で記載。</p>				

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【地域医療の向上】 医局の機能を見直すため、大学に「地域医療連絡委員会」を設置し、これまでの運営状況等を踏まえ、引き続き見直しを図る。</p>	210	<p>【福浦学務課】 地域医療貢献業務に従事する専任職員を引続き配置し、各種基礎データの収集・分析を行い、その結果をもとに医師確保策の検討・対応や効果的な医師の紹介・応援などを行うことで、地域医療の向上を図る。 また、医学部として市民医療講座やホームページなどを通じて有益な医療情報を発信し、市民の健康に対する意識向上を図る。</p>	<p>【福浦学務課】 毎月第四水曜日に地域医療貢献推進委員会を開催した。委員会では医師応援紹介状況についての検討および市民医療講座について企画がなされ、エクステンションセンターにて受講者に好評な市民医療講座を実施することができた。緊急医師確保対策として、医学科定員増に対応するため、アンケート調査を実施した。医局運営に関しては、別途「医局運営検討委員会」を設置し、医局運営に関する透明化が図られた。委員会専用のホームページも10月にアップすることが出来た。</p>	A	<p>地域医療貢献推進委員会の開催(4/23・5/26・6/25・7/23・9/24・10/22・11/26・12/24・1/21・2/19・3/18) 医局運営検討委員会(11/26・12/24・1/21・2/19・3/18) 医師応援紹介について、フォームを改正し、手続きを簡略化することで効率的に対応することができた。市民医療講座についても受講者より毎回好評を得られ、21年度計画も附属病院と連携をとりながら、企画案を立案することが出来た。また医学科定員増に伴い、それに対応したアンケート調査を実施し、有効な資料作成を行なうことが出来た。医局運営の透明化に関しては、別途委員会を設置し、各教室から医局規約・人事案・会計報告を行なうことができた。委員会専用ホームページがアップされたことで、医師応援紹介についての周知および市民医療講座の広報について充実が図られた。</p>	<p>○医師応援紹介 56名依頼中、10名紹介(3/16現在) ○医学部市民医療講座 開催場所:エクステンションセンター 受講者数:5/24「脳の話」85名 5/31「甲状腺」67名 6/19「PET/CT がん」90名 7/12「卵巣がん」42名 9/13「胃癌」59名 10/4「血液疾患」68名 11/6「補聴器・人口内耳」87名 12/4「心血管疾患」75名 1/30「ひざ軟骨」106名 2/18「麻酔・ペイン」89名 3/13「子供を守る」42名</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】 ①大学として産学連携に取り組み、企業等との共同研究や受託研究及び包括基本協定の締結を推進するとともに、産学共同研究センターを拡充し、産学連携を一層推進する。	211	【研究推進課】 ①企業等と包括的基本協定の締結を進めるとともに、共同研究・受託研究、研究協力など、協定事業を実施する。	【研究推進課】 (株)IHIや横浜銀行・CIMMYTなど一部の企業・研究機関とは、基本協定に基づいた研究協力・人材交流・研究交流など連携事業を展開した。また、連携の取れていなかった相手先への働きかけを行い、理研とは連携大学院や連携協議会を開始、横浜国大とはナノテクシンポジウムの開催や産学公連携協議会を発足させた。さらに、富士フィルム(株)と包括基本協定を締結した。(No.191)	B	連携のとれていない企業に働きかけを行う等、今後の展開についての課題を残した。 新たな提携先として、富士フィルム株式会社と基本協定を締結した。	IHI 共同研究事業3件・国プロ共同研究1件・研究戦略プロジェクト1件・インターンシップ3名・講師招聘2名・研修生派遣2名・工場見学48名参加・連携協議会開催(11/7) 蛋白構造解析コンソーシアム NMR700共同利用・分析委託プログラム 受託研究事業3件 理化学研究所横浜研究所 共同研究事業・連携大学院・連携協議会開催(11/28) 国立大学法人横浜国立大学 ナノテクノロジーシンポジウム開催(8/27)・ナノテクノロジー交流シンポジウム開催(3/6)・産学公連携協議会 株式会社横浜銀行 よこはま経営塾開催(月1回) 独立行政法人放射線医学総合研究所 共同研究事業・研究者相互派遣 CYMMIT (3/26)富士フィルム(株)と包括基本協定
② ホームページを通しての技術相談・技術評価及び経営相談や重点的な研究内容の研究者データとしての公開にあたりるとともに、教員と企業等とが直接交流・意見交換する場を開催する。	212	【研究推進課】 ②教員はホームページを通しての技術相談などに対応するとともに、研究者シーズデータベースを公開する。また、教員と企業とが直接交流する産学連携イベントに参加する。	【研究推進課】 新研究者データベースを構築(12月HP公開)するとともに、ホームページに研究成果に関する情報を19件公開した。 また、各種産学連携イベントに参加することで、本学の教員と企業の研究者が直接交流を持ち、意見交換を実施することができた。	B	新研究者データベースを構築するとともに、ホームページに研究成果に関する情報を19件公開した。 また、各種産学連携イベントに参加することで、本学の教員と企業の研究者が直接交流を持ち、意見交換を実施することができた。	新研究者データベースを12月から公開した。 本学の教員の研究成果や学術発表による成果について19件の情報をホームページ上に公開した。 ≪本学が参加した産学連携イベント≫ ・第7回産学連携推進会議(6月京都) ・ナノテクシンポジウム(8月横浜産産ホール) ・イノベーションジャパン(9月東京国際フォーラム) ・神奈川県ものづくり技術交流会(10月県産業技術センター) ・アグリビジネス創出フェア(10月末) ・テクニカルショウヨコハマ(2月パシフィコ)

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>③ 横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加し、政策提言・策定等に貢献する。</p>	213	<p>【研究推進課】 ③全教員は横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的に参加する。また、都市経営に関する諸課題を研究し、その成果を横浜市等への政策提言として還元することを目指し、横浜市と協力して都市政策研究センター(仮称)の設置について具体的な検討を進める。</p>	<p>【研究推進課】 地域貢献促進のため、横浜市の各種委員会や審議会等への参加を推進した。都市政策研究センター(仮称)については、経営企画課を中心に、本学の「地域貢献機能のあり方」検討の中で、新たに「地域貢献センター都市政策部門」の役割・機能の検討を行った。</p>	B	<p>本学の機能地域貢献機能の充実・強化に向け、エクステンションセンターの移転・見直しに合わせ、地域貢献検討プロジェクトの中に「研究成果や知的財産の産業界への還元ワーキング」を設置し、検討を行った。</p>	<p>研究成果や知的財産の産業界への還元ワーキング ・平成21年1月16日(金)開催</p>
<p>【大学の知的資源の市民への還元】 ① 生涯学習事業は、教職員の本来業務のひとつとし、講座の企画・監修、講師を担当するとともに、市民ニーズを考慮した企画や利用しやすい場所での実施の拡充を図り、多彩な生涯学習講座を実施する。</p>	214	<p>【エクステンションセンター】 ①生涯学習事業は教職員の本来業務のひとつとし、学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度は、講師あるいは企画・監修を担当する。講師や企画・監修は教職員に限らず、市民ニーズを考慮した講座企画とし、単なる座学だけではなく、体験型等の多彩な生涯学習講座を実施する。これらにより講座数、受講者数ともに前年度比20%増を目指す。</p>	<p>【エクステンションセンター】 講座の開催回数は減少したものの、受講者数については、講座内容を見直すなど、魅力ある内容に努めたことにより、前年度を上回る受講者数となった。また、学会等の利用で情報発信性もたかまり、施設の稼働率が上昇した。なお、教職員による講座等については、エクステンションセンターがキャンパスと離れていることなどから、十分に実施することができなかった。 【経営企画課・国際化推進担当】 第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)の横浜開催を記念して外務省事務次官 蔭中三十二氏の特別講演を開催し、本学の学生のほか、市内国際機関の関係者ならびに一般市民にも広く公開した。また、市長と地域で環境活動を行っている市大生が意見交換をする環境タウンミーティングを市大で開催した。さらに、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与し、大学等と連携したまちづくり「キャンパスタウン金沢」を目指し金沢区、関東学院との連携推進に関する協定を締結した。20年度は、この活動を通じ、地域のイベントに市大生が参加するなど、学生が地域で活動するきっかけにもなっている。</p>	B	<p>平成18年度、19年度の稼働率は低かったが、3年目になったことで、センターの存在や講座企画も認知度が高まり、開催回数、参加者、学会等の開催回数いずれも前年度を上回り、大きな効果をあげた。しかし、教職員の活用については十分とはいえない。</p>	<p>平成20年度開催実績 ■エクステンション講座 開催回数:218回(251回、87%) 受講者数:8,069名(5,367名、150%) ■学会等の開催 開催回数:168回(80回、210%) 参加者数:7,061名(4,585名、154%) ※()内は昨年比</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
②社会人がこれまでの専門分野と異なるスキルを修得するため、「社会人再学習講座」を創設し、財務担当者や金融専門家、自治体職員への学習機会を提供するとともに、市内中学・高校教員への専門的なりカレント教育を行う。	215	<p>【エクステンションセンター】</p> <p>②公共経営基礎講座を中心に、自治体職員に学習機会を提供する。理科教育を中心に、市内中学・高校教員への専門的なりカレント教育を行う。</p>	<p>【エクステンションセンター】</p> <p>自治体職員等への研修に関しては、地方分権改革の最新状況や指定管理者問題、事業仕分け等の注目されている課題について、講座を実施し多くの受講生に対してリカレント教育を実施した。また、理系の分野で中学・高校教員向けの講座を実施した。</p>	B	<p>平成18年度、19年度の稼働率は低かったが、3年目になったことで、センターの存在や講座企画も認知度が高まり、開催回数、参加者、学会等の開催回数いずれも前年度を上回り、大きな効果をあげたため。</p>	<p>平成20年度開催実績</p> <p>■エクステンション講座 開催回数:218回(251回、87%) 受講者数:8,069名(5,367名、150%)</p> <p>■学会等の開催 開催回数:168回(80回、210%) 参加者数:7,061名(4,585名、154%)</p> <p>■自治体向け職員講座 開催回数:16回(57回、28%) 参加者数:446名(941名、47%)</p> <p>■中学・高校教員向けの講座 開催回数:1回(1回、100%) 参加者数:99名(38名、261%)</p> <p>※()内は昨年比</p>
③市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したeラーニング※などの手法の導入を検討する。 ※eラーニング:インターネットを利用し学習するシステム。	216	<p>【エクステンションセンター】</p> <p>③市民がいつでも学習できるようインターネットを活用したeラーニングは、コンテンツ作成やシステム費用について調査する。</p>	<p>【エクステンションセンター】</p> <p>作成に莫大な費用がかかるため、コスト面と内容の折り合いが合わず、一旦導入は見送った一方、課題を克服するための踏み込んだ調査・検討はできなかった。</p>	C	<p>課題克服につながる踏み込んだ調査・検討ができなかった。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
④市立高校生の大学での講座受講を充実させるとともに、市立高校での高度な専門教育に対して、市大教員を派遣する。	217	【FD支援課】 ④平成19年度に設置した「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」及びその専門委員会において、サイエンスフロンティア高校の教育システムの構築や、横浜商業高校の「Global Learning」への支援などの取組を組織的に進める。	【教育改革支援課】 連携協議会ではサイエンスフロンティア高校における横浜市立大学チャレンジプログラムを策定し、高校2年生の後半から3年生にかけての7ヶ月間で入学前教育を行い、これらの結果を総合的に判断し、国際総合科学部に進学する候補者を選抜することとした。 また、横浜商業高校国際学科のGlobal Learningは体験的・経験的活動や調査活動を通して、地球市民的公共性、問題解決の意欲、コミュニケーションのセンスを兼ね備えた国際人を育てることを目的とし、市大から学習成果発表へ教員を派遣し専門的観点からアドバイスを行った。さらに、高校へ出張講義で、グループ討議を取り込むなど生徒参加型の授業として工夫され、生徒へ有意義な授業を提供した。また、商業科の総合実践では、生徒による発表が行われた後、市大教員がパワーポイントを使用し起業と起業家、創業、ビジネスゲームの概要等の講義を行った。	B	横浜サイエンスフロンティア高校教科カリキュラムの開発支援として、理数理科カリキュラムで物理・化学・生物・地学の4領域を系統的に再構築、年間指導計画案の作成、サイエンスリテラシー実験計画の検討、先端科学機器の選定については意見調整・実機見学・製作者打合せを行うなどの支援を行った。Global Learning では3年次で個人研究論文の提出を課し、レポートの提出とともにパワーポイントなどを使った発表を全員が行った。総合実践では市大教員が出張講義の形態をとり、授業支援を行った。結果として、当初計画されていた内容につき、それぞれが相応の実績をあげることができた。今後は対象校を拡大していくなどの検討が必要であり、高大連携・地域貢献として継続的な実施を続けていくことが重要であると考えられる。	
⑤市立高校教員による市大生に対するリメディアル※講座を開催するほか、市立高校教員のスキルアップのために、市大での受け入れを推進する。 ※リメディアル:補習授業。高校までに習った知識を、もう一度勉強し直して確実に身に付け、総合的な学力の向上につなげること。	218	【FD支援課】 ⑤学部においても理科教育で高校教員経験者の招聘を行う。また、高校教員のみならず、広く初等中等教育全体の教員を対象に、スキルアップのための研修事業を実施する。	【教育改革支援課】 高校教員経験者を招聘し、学部生の補習講義を実施した。また、初等中等教育全体の教員のスキルアップのための研修事業を8月28日・29日の2日間にわたり実施し、7名の市立中学校教員が受講した。	B	高校教員経験者を招聘し学部生へのリメディアル教育を実現し、また、初等中等教育全体のスキルアップのための研修を実施し、市立中学の教員に受講して貰うことを実現させた。しかしながら、内容としては実現できているものの、その規模・受講数に目を向けると物足りない感があり、今後も高大連携・地域貢献という観点から継続的な実施を続けていくことが求められると考える。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【施設の開放】 ①大学の市大交流プラザ「いちよの館」をはじめ、学術情報センターやプールなど施設の学外への開放を一層進める。なお、施設の有効利用の観点から、学外への貸出については、一定の利用者負担をもとに実施する。	219	【国際化推進センター】 ①平成19年度に開設した「金沢国際交流ラウンジ」における地域レベルでの国際交流事業が、市大生及び留学生にとってもグローバルな人脈づくりのきっかけとなるような支援を「いちよの館」及び「国際交流室」を活用することで実現させる。	【国際化推進センター】 市大生や留学生、外国人市民が、「いちよの館」および「国際交流室」でのパネルディスカッション、日本語スピーチ、またはパソコン研修等を合計10回行うなど、様々な異文化交流活動に参加している。 【国際学務担当】 シーガルホール2F「国際交流室」を金沢国際交流ラウンジ主催の日本語講座として週に2回ペースで活用している。 また、金沢国際交流ラウンジの市大生向け説明会を実施し、ラウンジによるボランティア活動への参加を呼びかけ、市大生の参画を得ている。	B	左記日本語講座で、日本語力がない国費留学生及び研究生2名が、日本での生活に必要な語学力を学習した。 左記説明会によって日本人学生5名が通訳・翻訳支援活動を行う部会に入会し、学生の語学能力を発揮できる場が提供できた。	・市大生向けの金沢国際交流ラウンジ紹介パンフレット
	220	【財務担当】 適正な受益者負担を踏まえ、施設使用料の改定を検討する。また、施設使用を促進するための方策を実施する。	【財務担当】 施設使用料については、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を終えたが、昨今の不況や市における使用料負担の考え方をふまえ、今後も慎重に検討する。	B	施設使用料については、現在の施設使用料の積算方法の確認・精査を実施した。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>② 図書館の市民開放を引き続き実施するとともに、福浦キャンパス医学情報センターでの市民貸出を開始する。また、市民向け情報探索講習会は、引き続き休日に開催するほか、新たに夜間にも開催する。</p>	221	<p>【学術情報センター】 ②学術情報センター本館及び医学情報センターで「市民利用制度」(貸出しサービスを含む)による利用サービス等を継続実施するとともに、本館では「市民向け情報探索講習会」を開催し、医学情報センターにおいても「地域医療関係者向け情報検索講習会」を開催する。 また、臨床研修協力病院の各図書室に対し、相互貸借等による学術情報の提供を実施する。</p>	<p>【学術情報センター】 「市民利用制度」による市民利用サービス、及び臨床研修協力病院への相互貸借等による学術情報の提供を継続実施している。 本館では、3月に市民向け講習「自宅で出来る情報探索」を開催し、情報検索実習室にて端末を使用した実習を含む内容で実施した。 医学情報センターでは、地域医療関係者向け講習会を、3月に2回開催した。1回は神奈川県立子ども医療センターでの出張開催。神奈川県医療情報ネットワーク協議会会員を対象にした2回目は、福浦キャンパスの情報実習室で実施した。</p>	B	<p>年度計画の内容で各講習会実施した。</p>	<p>市民利用制度利用状況 登録者数:477人 延べ貸出人数:998人 本館:市民向け講習会「自宅で出来る情報探索」 開催日:21年3月7日(土) 参加人数:49名(午前の部:27名、午後の部:22名) 医学情報センター:地域医療関係者向け講習会 21年3月27日:神奈川県立子ども医療センター職員対象(参加人数:8名) 21年3月28日:神奈川県医療情報ネットワーク協議会会員対象(参加人数:23名)</p>

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【国際交流を推進するための体制】 国際交流センターを設置し、国際交流を推進するとともに、総合調整を行う。	222	・市大全体の国際化を戦略的に推進する機能に加え、英語による授業等カリキュラムの国際化を推進する体制を強化する。具体的には、従来の国際化推進委員会の中に教学の国際化を推進するワーキンググループ等を設置することで、学部やコースとの意思疎通が密にできるような仕組みを整備する。	【国際化戦略担当】 平成21年1月に「国際化推進学長プロジェクト」を立ち上げ、本学の国際化推進に関する主な方針について協議を行った。21年6月までに、市大の国際化戦略であるミッションステートメントを策定する。	B	平成21年1月に「国際化推進学長プロジェクト」を正式に立ち上げた。本プロジェクトに係る方針等について、国際化推進委員会にて報告を行った。	学長プロジェクト立上げ起案 学長プロジェクトの議事録
	223	・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。 (1) 海外での大学でも通用するカリキュラムづくり (2) 効果的な教育支援システムの構築 (3) グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス	【国際化戦略担当】 国際化推進委員会の中で地域別ワーキング・グループ(WG)を立ち上げた。アジアのWGでは横浜市の国際施策と連携し、横浜市のパートナー都市・姉妹都市にある大学を中心とした海外ネットワーク構築調査を行なった。本調査の成果は国際化推進委員会に報告した。CITYNETと連携し、市大がリーダーシップを取りながら「CITYNETアカデミック・コンソーシアム」案を作成した。平成21年9月に行なわれるCITYNET総会で、市大がとりまとめる分科会を開くため、CITYNET会員都市にある大学に対し、参加を呼びかけた。九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔授業への市大生参加について、九州大学と交渉を行い、21年4月からの実施準備を行った。また、21年4月から開始する米国国務省日本語研修所との連携による授業についての準備を行った。	B	・横浜市と連携し、パートナー都市・姉妹都市にある大学にてネットワーク構築調査を行なった。 ・CITYNETと連携し、アカデミック・コンソーシアムの案を作成した。海外ネットワーク構築調査で訪問した大学に本コンソーシアムについて紹介した。 ・遠隔授業は確実に21年度から開始する。	横浜市のパートナー都市・姉妹都市リスト 地域別ワーキング・グループ CITYNETアカデミック・コンソーシアム案 海外ネットワーク構築調査報告書 遠隔授業案 海外ネットワーク構築調査報告会 21年3月30日

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【学生の留学の支援】 学生が目的を明確にした海外留学の経験ができるよう積極的に支援する。そのため協定校を拡大するとともに、認定校への留学プログラム※を採り入れるなど、留学しやすい多様な留学機会を提供し、海外での学習成果を適切に評価する方法などの条件整備をする。</p> <p>※「認定校への留学プログラム」とは、学生本人が希望する外国の大学の入学許可を得て修学することを、本学が許可するプログラムのことをいう。</p>	224	<p>・平成19年度に新設した「海外フィールドワーク支援プログラム」を継続し、より効果的な支援が可能となるような改善・見直しを図ることで、60名以上の学生が本プログラムで海外修学を体験できることを目指す。</p>	<p>海外フィールドワーク支援プログラムにより、5グループの海外活動等に対し経費支援を行った。前年度より参加者が10名程減少したが、これは原油価格の高騰およびそれにとまなう航空運賃の上昇の影響が大きかったと思われる。</p>	B	<p>参加者数は若干減少したものの、幅広い分野・地域での活動を支援した。本学ホームページや報告書等で成果を報告した。</p>	<p>20年度支援グループ数:5 調査先:マレーシア、中国、メキシコ、米国、韓国 参加学生数:50名</p>
	225	<p>・協定校であるUCSD(カリフォルニア大学サンディエゴ校)及びオックスフォード・ブルックス大学等とセメスター単位での留学プログラム実施へ向けた覚書を作成する。同時に、本プログラムで取得した単位の認定及び学籍、奨学金等について学務課と連携して進める。</p>	<p>セメスター単位での留学プログラム立ち上げについて、オックスフォード・ブルックス大学及びUCSDと調整を進めた。特にUCSDとは具体的プログラム内容を詰めたものの、奨学金制度のスキーム等財務的観点および単位認定のルールが未整備だったため、覚書締結には至らなかった。一方、海外の大学で取得した単位認定については、学部はじめ関連部門と調整のうえ関連委員会、会議に諮り、3月の教育研究審議会で単位認定の基本的考え方及びルールが最終承認された。</p>	C	<p>セメスター単位の留学プログラム実現を目指したが、学部、委員会等の教育的観点からの調整および奨学金、単位認定、学籍等財務、制度的観点からの調整に時間を要し、覚書締結には至らなかったものの、プログラム立ち上げに必要な学内の基盤づくりを優先させた。よって、単位認定に関しては、海外での学習成果を適切に評価するための第一歩となった。</p>	<p>・平成21年度横浜市立大学総合履修ガイド(国際総合科学部・医学部)4ページ記載単位認定(海外の大学で修得した単位)について ・市大ホームページ:留学先で取得した単位認定について</p>
<p>【留学生受入】 ・英語による授業の導入や英語版ホームページでの情報提供を図り、留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>・住居確保の支援、日本語教育プログラム、生活相談、奨学金制度などを充実するとともに、留学生の能力を生かせる場を整えることにより充実した留学生生活を送れるよう支援する。</p>	226	<p>・セメスター単位での英語による集中授業の企画・立案を教学部門と連携して進めると同時に、留学生用宿舎確保のための方策をキャンパス整備計画の一環として策定する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 英語によるサマーサイエンスプログラムを開催し、学務と連携を組みながらアクティブプランニング実習としての単位認定を実施した。20年12月に留学生寮に関して、運営方法や費用に関する調査実施。調査結果は局長会議で報告したが、まずは市大の国際化戦略を検討する必要があり、留学生用宿舎確保の為の方策の策定には至らなかった。引き続き国際化推進学長プロジェクトにて協議を行なう。</p>	C	<p>学内外で留学生寮について調査を行ない、調査結果について報告したに止まった。</p>	<p>サマーサイエンスプログラム 参加者データ 参加大学 2校+Japan Society(米国) 留学生 9名 市大生 13名</p> <p>開催事前告知記者発表 20年8月18日</p> <p>留学生寮調査のまとめ</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	227	<p>・平成19年度に新規開講した「サマーサイエンスプログラム」を継続し、国連大学などの市内国際機関との連携や市大生のチュータープログラム導入等を図ることで、より効果的な教育内容の見直し、改善を実施する。さらに本プログラムの単位認定を学務課等と調整する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 8月25日～30日において「生物多様性と持続可能な地球環境保全の重要性」をテーマとしたサマー・サイエンス・プログラムを実施した。横浜市内の国際機関等(JAMSTEC、UNU- IAS、WWF)から講演者を本プログラムに派遣し、講義はすべて英語で行なわれ、生活面も含めて市大生のチュータープログラムを導入し、サポーターとして留学生のバックアップ体制の充実を図った。</p>	A	<p>本学ホームページにサマーサイエンスプログラムの専用ページを立ち上げ、実施報告を行なった。19年度の課題であった単位認定についてはアクティブプランニング実習として単位の認定を実施した。</p>	<p>参加者データ 参加大学 2校+Japan Society(米国) 留学生 9名 市大生 13名 開催事前告知記者発表 20年8月18日</p>
	228	<p>・平成19年度に新規確保した借り上げ宿舎における学生生活サポート体制(緊急時の応対等)を検討・実施する。</p>	<p>4月より仲介不動産業者と調整のうえ、緊急時の対応を11月にまとめ、フローを作成した。夜間等職員が帰宅後の場合でも、地元の不動産業者へ一時対応を依頼することが可能となった点で、迅速かつ効果的対応が期待できる。</p>	B	<p>不動産業者との調整などを通じ、緊急時対応のサポート体制を整備した。</p>	<p>・平成20年11月 決裁済 六浦留学生ハウス管理マニュアル</p>
	229	<p>・平成19年度に設置した金沢国際交流ラウンジのボランティア活動に市大生及び留学生が参画しやすい支援を行うとともに、国際交流ラウンジとの共有スペースとなった「国際交流室」を語学講座等の教室として活用する。</p>	<p>シーガルホール2F「国際交流室」を金沢国際交流ラウンジ主催の日本語講座として週に2回ペースで活用している。また、金沢国際交流ラウンジの市大生向け説明会を実施し、ラウンジによるボランティア活動への参加を呼びかけ、5名が通訳・翻訳支援活動を行う部会に入会し、学生の語学能力を発揮できる場が提供できた。</p>	B	<p>左記日本語講座で、日本語力がない国費留学生及び研究生2名が、日本での生活に必要な語学力を学習した。左記説明会によって日本人学生5名が通訳・翻訳支援活動を行う部会に入会し、学生の語学能力を発揮できる場が提供できた。</p>	<p>・市大生向けの金沢国際交流ラウンジ紹介パンフレット</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【教職員の交流】 教職員が国際的教育研究状況を学べるよう支援をするとともに、外国人教員を採用し学生教育、研究などに活用する仕組みを構築する。	230	・協定校や海外研究機関等からの研究者を招聘し、関連授業の実施やセミナーを開催するなど、教職員や学生が国際的な教育研究状況を学べるよう支援する。	【国際化戦略担当】 国際学術セミナーとして、海外から来日した教員による市大生を対象としたセミナーを開催した。さらに、本学協定校から教員2名が来日し、市大でセミナーを開いた。研究レベルの教員交換及び外国人教員採用等に関する方針について、国際化推進学長プロジェクトで協議を始めた。21年4月から開始する米国国務省日本語研修所との連携による授業についての準備を行った。	B	外国から来た研究者による市大生を対象とした英語でのセミナーを行った。	セミナー ①テーマ: "Bridging the university and community towards sustainability" (part 1) 開催日: 2008年12月3日 場所: ビデオホール ②テーマ: "Bridging the university and community towards sustainability" (part 2) 開催日: 2008年12月4日 場所: 1号館本校舎205室 ③テーマ: 「ルーマニアのEU加盟の歴史的意義」 開催日時: 2008年12月11日 場所: いちょうの館 ④テーマ: 「ルーマニア史を巡る諸問題」 開催日程: 2008年12月12日 場所: 小会議室
	231	・教育の海外派遣のあり方自体の見直しにもとづき、市大のFDの一環として戦略的に教員を海外派遣できる体制を構築する。	【国際化戦略担当】 学長プロジェクトで協議を行う予定だが、依然として海外大学との連携協議を進めている段階にあり、その次のステップとして考えていた、戦略的な海外派遣制度についての議論が遅れたためで体制構築には至らなかった。今後は、国際戦略の一環として、教員の海外派遣及び研究者の国際交流活動をミッション・ステートメントを作成する中で検討する。	C	検討はおこなったが、体制構築にはいたらなかった。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	232	<p>・平成19年度に新規開所した、市大カリフォルニアオフィスへの職員派遣など人事課と調整して、SD研修の枠組みで実施する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 カリフォルニアオフィスでの職員研修については検討したが、経費上の問題もあり、同様の効果を得ることのできる他の方法について検討している。</p>	C	<p>検討はおこなったが、実施にはいたらなかった。</p>	
<p>【国際社会への貢献】 市内国際機関等との連携を図り、交流プログラムを実施するとともに、学生の国際協力活動への理解を深めるよう支援する。</p>	233	<p>・JICA研修員の受入れを、国際総合科学部及び医学部で各1件ずつ実施し、その成果を学内で広報する。また、教員、学務課とともに国際会議等に市大生が参画できる場を市内国際機関等と連携して提供する。</p>	<p>【国際化戦略担当】 JICA横浜から外国人研修員を国際総合科学部、医学部で各1名計2名受入れた。 JICAのケニア事務所とのテレビ会議を取り入れた授業、JICAと調整し、マレーシアでの海外調査実習、JICA横浜職員よりサマーサイエンスプログラムで講演を実施した。 JICA横浜との連携を活かし、本学との共同事業を引き続き行った。さらに、JICAとの連携については平成21年5月に開く協議会で協定の中身をより具体的にし、連携が進むように見直しを図る予定。 国連大学の活動に、市大生が参画できるよう情報交換を行なった。 市大生一名がYOKEでのインターンシップに採用され、CITYNETをその受け入れ先としながら活動に従事した。</p>	B	<p>JICA横浜から外国人研修員を2名受入れた。その他、JICAのケニア事務所とのテレビ会議を行った。JICAと調整し、マレーシアでの海外調査実習を行った。JICA横浜職員よりサマーサイエンスプログラムで講演を開いた。</p>	<p>開催事前告知記者発表 ケニアとのテレビ会議（20年10月22日） サマーサイエンスプログラム（20年8月18日）</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	234	・多文化交流ゼミでの英語による授業運営に関し、米加連合、CITYNET、YOKE、米国大使館等のリソースを活用した効果的支援を行う。	【国際化戦略担当】 米国国務省日本語研修所との連携による講座を21年度から開催決定。CITYNETと連携し、市大がリーダーシップを取りながら「CITYNETアカデミック・コンソーシアム」案を作成した。平成21年9月に行なわれるCITYNET総会では市大がとりまとめる分科会を開くため、CITYNET会員都市にある大学に対し、参加を呼びかけた。 (No.223)	B	・米国国務省日本語研修所との連携により米国外交官等による講座を開催決定。 ・CITYNETアカデミック・コンソーシアム案を作成した。	米国国務省日本語研修所との連携講座について、開催事前告知記者発表 21年4月7日 米国国務省日本語研修所連携講座
【海外の大学等とのネットワーク構築】 教育プログラム開発や共同研究などに資するため、海外の大学(横浜市姉妹都市等に所在する大学を含む)等とのネットワーク構築にむけた検討を進める。	235	・市大にとって有意な協定校や研究機関及び国を精査し、戦略的に拡充する計画を策定した上で、具体的な締結へ向けた調整を進める。	【国際化戦略担当】 国際化推進委員会の中で地域別ワーキング・グループ(WG)を立ち上げた。アジアのWGでは横浜市の国際施策と連携し、横浜市のパートナー都市・姉妹都市にある大学を中心とした海外ネットワーク構築調査を行なった。本調査の成果は国際化推進委員会に報告した。 (No.223)	B	海外ネットワーク構築調査の結果報告を踏まえ、国際化推進委員会にて締結する海外の大学を選定する予定。	地域別ワーキング・グループのリスト 海外ネットワーク調査報告書
	236	・FDAとのさらなる連携協力へ向け、医学研究科等でのFDAからの研究者による集中講義やFDAでのインターンシップ等を調整・実施する。	【国際化戦略担当】 21年3月にFDA国際ワークショップを開催した。 (No.122)	B	インターンシップや教員交換の可能性についての具体的な検討は、21年度に延期となった。	ワークショップ テーマ:「生物製剤の開発と新しい治療法のためのバイオマーカー」 参加人数: 開催日時:平成21年3月4日(水) 場所:福浦キャンパス

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の 自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	237	<p>・平成19年度に開所した、市大カリフォルニアオフィスを活用し、現地企業、研究機関との連携を強化することで、市大生のインターンシップ、海外研修及び遠隔授業等の実施へ向けた調整を行なう。</p>	<p>【国際化戦略担当】 本学の学生の九州大学カリフォルニアオフィスから配信される遠隔授業への参加について、九州大学と交渉を開始し、21年4月からの実施準備を行った。 (No.223) カリフォルニアオフィスと定期的に連絡を取り、21年度に行う事業の計画を始めた。 (No.232)</p>	B	<p>カリフォルニアオフィスによるインターンシップ及び共同研究について、現地の大学での調査を進めている。</p>	議事録

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組
1 安全な医療の提供のための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【医療安全文化の醸成】 医療に従事する全ての職員が患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す態度や考え方である、いわゆる「医療安全文化」の醸成により、リスクを事前に予知し、回避するシステムを新たに構築する。	238	【医療安全文化の醸成】 【共通】 医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。(1)	【附属病院】 2病院の医療安全管理担当が連携を図り、医療安全講演会の開催内容や、インシデント対策の取組状況の情報を共有した。また、医療安全、事故調査等に関する国や行政、他の医療機関の動向や情報の共有化を図った。 【センター病院】 年2回開催される「医療事故公表判定委員会」の終了後に、両病院の安全管理スタッフが会合を持ち、医療安全に関する取組状況や、医療安全調査委員会の国の動向などについて情報共有を行った。 平成20年8月、胃瘻チューブの不十分な挿入による腹膜炎が発症するという医療事故が起きた。再発防止策として、ダブルチェックを含めたマニュアルの整備、胃瘻チューブの使用開始時の許可方法ルールの確立などを実施した。	B	【附属病院】 両病院の安全管理担当がこれまで以上に医療安全にかかる情報の共有化と連携強化を図ることができた。今後の課題として、国が進める医療安全調査委員会(仮称)設置等にかかる情報交換を行っている。 【センター病院】 両病院の安全管理担当がこれまで以上に医療安全にかかる情報の共有化と連携強化を図ることができた。今後の課題として、国が進める医療安全調査委員会(仮称)設置等にかかる情報交換を行った。 再発防止策として、ダブルチェックを含めたマニュアルの整備、胃瘻チューブの使用開始時の許可方法ルールの確立などを実施した。	【附属病院】 【センター病院】 厚労省の医療安全調査委員会シンポジウムに参加。 副局長を含め、公表判定委員会に向けた公表の考え方の勉強会の実施。
	239	【附属病院】 ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行なう。(2)	【附属病院】 年間に計7回の医療安全講演会を定期開催し、延べ2,656名の職員が参加。職員の安全管理意識の醸成を図った。(業務等の都合により参加できないスタッフを考慮し、後日、講演ビデオの上映会を13回開催した。)	B	医療安全講演会を定期開催し、後日ビデオ上映による受講の機会を追加するなど、職員が参加しやすい工夫した。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	240	<p>・電子カルテが運用開始されることから、電子化時代における「医療安全の構築」を図る。具体的には、ルールの見直しと指針の改訂等。(3)</p>	<p>電子カルテシステムの導入に伴い、診療、検査、処置等で診察券や患者識別バンドのバーコードを読み、電子カルテの患者情報と機械的に照合し、患者取違えを未然に防止するシステムを構築した。また、「医療安全管理指針(共通編)電子カルテ稼働に伴う修正版」を発行し院内周知を徹底した。</p>	B	<p>従来より実施している医療者(人間)による患者確認に加え、診察券等のバーコードを読み、システムと照合する確認も実施。患者確認や検体照合作業等の確実性が大きく向上した。</p>	
	241	<p>【センター病院】 ・インシデント報告(医療安全に関するリスク要因提案を含む)を元にした改善を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部(管理者)研修の充実、e-ラーニングによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。(4)</p>	<p>【センター病院】 インシデント報告を基に要因分析を試みながら業務改善に取り組み、リスクマネージャーの資質向上のための院内外での研修会の受講促進に努めた。 新入職員研修としてe-learningによる医療安全コンテンツの履修を義務付け、対象者のほぼ全員が修了した。 現任職員の継続研修としてe-learningで医療安全コンテンツを適宜開講し、職員の安全意識の高揚と知識の共有化を図った。</p>	B	<p>今までの取組を継続して実施すると共に医療安全ポックなどを職員に周知することを行なっている。</p>	
<p>【インフォームドコンセントの充実・強化】 患者と医療従事者が共に納得できる医療内容を形成するプロセスとして、インフォームドコンセントの充実と積極的なカルテ開示等の情報提供に努める。</p>	242	<p>【インフォームドコンセントの充実・強化】 【附属病院】 ・インフォームドコンセントの充実を図るため、電子カルテ整備作業の中で、より患者にとってわかりやすい説明用資料や同意書などへの見直しを行う。(5)</p>	<p>【附属病院】 電子カルテ整備作業の中で、院内共通の医療にかかる説明用資料や同意書の電子ファイル化を推進した。電子ファイル化にあたり、重複帳票の一本化、組織名称や用語の整理統一、標準的な文書レイアウトの策定など、見直し作業を実施した。</p>	B	<p>院内共通の医療にかかる患者説明用資料や同意書の見直し・電子ファイル化作業に併せ、臨床研究倫理委員会で承認されている臨床研究にかかる説明書や同意書の電子ファイル化も実施した。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	243	【センター病院】 ・新採用・現任職員へのインフォームドコンセント研修を実施し、職員のコミュニケーション能力の向上を図る。(6)	【センター病院】 医療安全管理指針の「説明と同意」の内容を見直して、セカンドオピニオンについての説明を明確化した。患者とのパートナーシップの強化のために、医師を対象とした「説明書」作成のための研修会を開催した。	B	今までの取組に加え、全医師対象とした分かりやすい説明書の研修会を行なった。	外科系 9月27日 17名 内科系 10月11日 11名 混合系 10月12日 7名
	244	・カルテ監査やカルテ開示状況の点検・報告を引き続き定期的に行う。(7)	カルテ監査は診療録委員会において毎月定期的実施した。また、カルテ開示については医事課で対応している。	B	カルテ監査を6月から3月まで月1回定期的実施した。 平成20年度開示実績 123件	
【安全管理教育の充実】 医療安全管理に必要な知識及び実技の習得、患者や家族の視点を主眼においた安全管理教育を推進する。	245	【安全管理教育の充実】 【附属病院】 患者の視点に立った医療安全管理研修を引き続き定期的開催し、職員の積極的な参加を促進する。(8)	【附属病院】 医療安全教育のため、新採用・転入者対象医療安全研修、中心静脈カテーテル挿入講習会、医療安全講演会など各種研修会や講習会等を開催して、職員の積極的な参加を促した。	B	医療安全管理にかかるさまざまな研修を企画、開催し、多くのスタッフの医療安全意識の醸成や、知識・技能の向上に役立てることができた。	
	246	【センター病院】 ・職員の安全スキルアップをe-learningや事例研修などを通じて推進する。(9)	【センター病院】 輸液ポンプ、シリンジポンプ、および人工呼吸器の取扱いに関する現任看護職員向けの継続研修を計8回開催した。 職員向けの心肺蘇生法講習会を、医療職向けに6回、非医療職向けに3回開催した。 e-learningで医療安全に関するコンテンツによる研修を随時開催した。	B	継続的に講習会を実施し、誰でも随時受講できるようe-learningでの研修も行なった。	ME機器研修(延べ60回)計637名参加 人工呼吸器 人工心肺装置など 心配蘇生法講習会(延べ9回)計276名参加

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	247	・研修医に対するセミナーを引き続き毎週開催し、安全管理教育の徹底を図る。(10)	研修医向けのセミナーにおいて、医療安全に関する講義を5回実施した。また、インシデントレポートの作成方法に関する実地指導も行った。	B	講義を開催した。	
【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】 盗難防止や部外者の出入りチェックの強化など、安全面を考慮した療養環境及びセキュリティの充実を図る。	248	【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】 【附属病院】 ・監視カメラの改修や、放射線管理室等の管理エリアのオートロック化など施設警備を強化し、セキュリティの充実を図る。(11)	【附属病院】 セキュリティの充実のため、下記の場所にオートロック錠を設置 放射線画像診断室(2F) 仮眠室、医療情報室、コンピュータ室(4F) 6-4(精神科)病棟NSステーション、Dr.記録室(6F) なお、監視カメラ劣化状況調査を実施したが、今回は改修を要するものはなかった。今後も確認を行い、必要に応じた改修を実施する。	B	患者の個人情報保護の観点から、必要に応じたオートロック化を実施。院内セキュリティの充実を図った。 監視カメラについては、引続き劣化状況を確認しながら、21年度以降に必要な応じた早めの更新を図る。	
	249	【センター病院】 ・防犯対策として、カメラ監視エリアを広げるために防犯カメラの増設を行い、さらにビデオの能力アップを図る。(12)	【センター病院】 懸案事項であった死角の部分に防犯カメラを設置した。	B	救急棟の防犯カメラの設置台数を増加させ、死角が少なくなり解像度も上がった。	
	250	・総合周産期母子医療センターにおける新生児連れ去り対策をさらに強化する。(13)	新生児連れ去り防止対策としてICタグを利用したセキュリティシステムを2月末に導入した。	B	ドアロックによるセキュリティの他に、子供の安全性向上の施策(ICタグ)を行なった。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【医療安全管理取組情報の提供】 医療事故公表基準に基づく医療事故公表判定委員会の活動を引き続き推進するとともに、医療安全管理に向けた取り組みについて様々な場を通じて公開する。</p>	251	<p>【医療安全管理取組情報の提供】 【共通】 ・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する2病院共通の情報を、ホームページへの掲載等を通じて公開する。(14)</p>	<p>【附属2病院・大学経営企画課】 附属2病院における医療安全管理について、19年度の取組内容をホームページに掲載した。 医療事故公表判定委員会を年3回開催し(定例2回、臨時1回)、安全管理の取組や医療事故の公表について審議を受けた。</p>	B	<p>医療安全の取組について、医療事故公表判定委員会の審議も踏まえつつ、取組内容を公表した。</p>	<p>・5月:第18回(定例)医療事故公表判定委員会開催 ⇒ 平成19年度の取組等について記者発表およびホームページ掲載(6月) ・9月:第19回(臨時)医療事故公表判定委員会開催 ⇒ 医療事故について記者発表およびホームページ掲載 ・12月:第20回(定例)医療事故公表判定委員会開催 ⇒ 平成20年度の取組は平成21年度6月開催委員会で確認後に公表予定</p>
	252	<p>【附属病院】 ・患者様により安心して医療を受けていただくため、当院ホームページ上に順次、医療安全管理の基本指針等を公開する。また、公開することにより地域医療機関や院内外の医療従事者の医療安全管理意識の醸成に寄与する。(15)</p>	<p>【附属病院】 当病院の医療安全管理指針や医療安全にかかる取組等についての情報を、順次ホームページ上に公開した。 反響としては、ホームページに掲載されている当院の「周術期肺血栓塞栓症予防対策マニュアル」について他県公立病院から照会があり、その病院の該当マニュアル整備の参考とされ安全性向上の一助となった。</p>	B	<p>患者様や他の医療機関に役立つ医療安全管理の情報を病院ホームページに掲載し、当院の医療安全管理の取組を広報することができた。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	253	【センター病院】 ・病院内における医療安全関係の各種会議や研修について適宜情報提供する。(16)	【センター病院】 医療事故公表判定委員会の参考資料として、医療安全に関する各種取組の状況を公表した。	B	院内LANを通じて安全管理情報の提供を行なった。	
	254	・医療安全管理に関するシンポジウムや意見交換会を開催し、医療安全管理の取組等の周知を図るとともに、適宜、学術資料として記録・公開する。(17)	医療安全に関する院内の取組状況に関しては、医学・看護系の学会において発表した。	B	医学・看護系学会での発表。	「医療安全管理者の地域ネットワーク」平成20年度第1回地域フォーラム 「病院機能評価で診療管理の立場から見えてくるわが国の看護」第12回日本看護管理学会年次大会 「病院の医療安全管理のための人的資源と地域ネットワークに関する研究」第46回日本医療・病院管理学会学術総会 「急性期病院における医療安全管理コストにかかる実証研究(第三報)」第46回日本医療・病院管理学会学術総会 「e-Learning実施における修了率向上の工夫」第46回日本医療・病院管理学会学術総会 「看護職が患者・家族から受ける暴力行為と組織対応に向けた取組」第39回日本看護学会－看護管理－学術集会
	255	・医療安全管理について、入院患者アンケートや院内投書等から提案された項目において改善が図られたものを中心に、院内に掲出し、安全管理の取組を患者さまに周知する。(18)	病院のホームページに安全管理の基本方針を掲載し、患者の安全管理に対する理解を求めた。また、医療安全管理指針に患者の要望により「閲覧が可能」と分かるような表記をした。	B	ホームページ掲載内容の整理、患者本位の紙面編集。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【病院機能評価の継続取得、ISO9001認証取得、ISO14001認証取得】</p> <p>① 病院機能評価の更新(附属:平成18年度、センター:平成21年度)に向けて病院の様々な機能の見直しを図る</p> <p>② 安全性、業務改善など総合的な医療サービスの質についてISO9001の認証を受けるための取り組みを行うことにより、職員の経営参画意欲の喚起と業務の標準化・効率化を進める。さらに、併せてISO14001の取得を目指す。</p>	256	<p>【病院機能評価の継続取得、ISO9001認証取得、ISO14001認証取得】</p> <p>【附属病院】</p> <p>・平成20年度に策定される市立大学独自のISOに準じた環境管理計画を踏まえ、今後の取組について検討を行う。(19)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>八景キャンパスを中心に策定される市立大学独自のISOに準じた環境管理計画を踏まえ、21年度以降、医療機関として附属病院独自の環境管理計画の運用を実施することとした。</p> <p>医療エリア別廃棄物については、医療系は分別ルールの徹底、一般はピンカンペットボトルの分別、リサイクルを強力に推進し徹底することとした。</p>	B	<p>環境方針が定まり、大学としての環境管理システムの規程、運営要綱、実施要領などが整備され、附属病院として、独自に環境管理計画の管理組織を作る準備が整った。</p>	
	257	<p>【センター病院】</p> <p>・ISO9001の考え方に基づき、年2回の棚卸を行い部門在庫の整理を進める。(20)</p>	<p>【センター病院】</p> <p>9月～10月 定数見直しを行った。 9月、3月 棚卸を実施した。</p> <p>不動産在庫の一覧表を作成し、会議での依頼やヒヤリングにより不動産在庫の削減を図った。</p>	B	<p>半期の棚卸を今年度初めて実施した。継続した取組の結果、不動産在庫を減少することができた。</p>	<p>棚卸対象物品等の品目数 診療材料 11,808品目 医薬品 3,427品目 食料類 270品目 その他 524品目</p>
	258	<p>・臨床検査部や輸血部のISO15189認証取得について、引き続き、検査マニュアルの作成と申請に必要な書類の準備し、平成20年度中に取得する。(21)</p>	<p>【附属病院】</p> <p>11月に資格を取得した内部監査員2名(職員)による監査を実施。1月には外部コンサルタントを導入し、これまでの取組状況を点検した結果、標準作業書の規格や認定取得範囲について改善を要する点が判明した。</p> <p>スケジュールを延長して各部署で改善策を検討し、併せてキックオフミーティング(2月、43名参加)、ISO規格説明会(3月、53名参加)を開催し、部内の認証取得に向けた体制を整備した。</p>	B	<p>スケジュールは遅れているものの内部監査員や外部コンサルタントを活用した、これまで以上に安全かつ高水準の検査体制・検査環境の実現に向け、質の高い取組がなされている。</p> <p>今後も着実に取組を継続し、ISO15189認証の早期取得に努めたい。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	259	【センター病院】 ・平成20年度に策定される市立大学独自のISOに準じた環境管理計画を踏まえ、今後の取組について検討を行う。(22)	【センター病院】 機能評価受審に向け、廃棄物の取扱いに関してルール化と、運用の徹底を図った。	B	機能評価をきっかけに廃棄物のルール化の徹底を図ることができた。附属2病院への共通管理化へ向けて準備を進めている。	
	260	①病院機能評価Ver5.0の年内受審に向け、機能改善プロジェクトを推進する。同時に機能改善の取組みを継続する仕組みをつくる。(23)	8月 病院機能評価プレサーバイ受審 11月 病院機能評価本受審 2月 改善報告書提出 患者や職員の意見を取入、検討し、改善に繋げるためにVOC*委員会を設置し、患者アンケートをもとに改善策を検討し、実施した。 *VOC:Voice Of Customer(ボイス・オブ・カスタマー)の略	B	改善の取組を継続する仕組の構築を行ったのでおおむね達成。現在は患者の声のみを検討しているので今後は職員の声も取入れる仕組をつくる。	
	261	②手術部門や心臓血管カテーテルにおける医療材料物流の取組を進め、特に手術室の物流管理体制の高度化を図る。(24)	7月 SPDプロジェクト開催 9月～ 関係者による準備検討会、ヒアリング 10月 手術室機能増強検討ワーキング(プロジェクト) 12月 システム導入案作成、運用調整、施設関係等調整 3月 シミュレーション開始 3月 順次稼働(3月中に診療材料の部分で3診療科が稼働)	B	管理システムが稼働したが、運用のためのデータ整備中であり、今後更に作業を進めていく。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【災害時医療の充実】 災害医療拠点病院として災害時の受け入れ体制の強化等、災害時医療の充実に取り組む。特にセンター病院においては、医師会等と連携した医療従事者へのトリアージ研修や災害時に特有な症例への対応など、高度救命救急センターを有する大学病院としての特性を最大限に生かした災害時医療に取り組む。</p>	262	<p>【災害時医療の充実】 【附属病院】 ・災害時の対応を強化するため、防災倉庫の拡張整備を行う。(25)</p>	<p>【附属病院】 現在建設中の附属棟1階部分に防災倉庫を整備する予定。21年夏にしゅん工予定で、9月頃から使用を見込んでいる。 この整備に併せて、新型インフルエンザ対策備品(防護服、陰圧テントなど)の保管を横浜市と調整する。</p>	B	<p>附属棟の工事は順調に進捗している。 保管資機材の充実については、新型インフルエンザ対策用の備品保管を横浜市と調整している。</p>	<p>附属棟工事の進捗状況 (平成21年3月末現在) ・建築工事:80% ・電気設備工事:60% ・機械設備工事:40%</p>
	263	<p>・改訂版災害対策マニュアルをもとに、初期対応訓練などより実践的な訓練を実施する。また、職員の防災意識啓発のため、消防署の協力のもと消火訓練など体験型訓練を実施する。(26)</p>	<p>9月と1月の年2回、防災訓練を実施した。 特に1月の訓練は医学部と合同で実施し、金沢消防署幸浦出張所の指導により、実践的な消火器取り扱い訓練や煙体験ハウスによる避難(誘導)訓練を実施した。 その他、災害発生時のライフライン閉鎖に伴う医療安全確保の対応について、病院設備に関するリスクマネジメント講演会を開催した。</p>	B	<p>実践的な防災訓練や災害発生時の対応を想定したリスクマネジメント講演会を開催し、参加した多くの職員の「防災意識の啓発」や「災害発生時の対処法の確認」に役立てることができた。</p>	<p>・9月2日防災訓練(24名参加) 内容:非常参集訓練、AED使用訓練、消火器取り扱い訓練 ・1月18日防災訓練(119名参加) 内容:消火器取り扱い訓練、煙体験ハウスによる避難(誘導)訓練 ※消防署と連携して実施 ・医療安全講演会(175名参加) 「病院建築設備のリスクマネジメント」 (12月17日開催)</p>
	264	<p>・災害発生時の初動体制を迅速に確立するため、病院近隣のエリアに医師用の借上げ宿舎を確保する。(27)</p>	<p>病院の近隣エリアに年間を通じて20室を超える医師用宿舎を借上げ、災害発生時等の迅速な初動体制を確立した。</p>	B	<p>災害対策だけではなく、医師不足診療科対策としても活用している。 21年度当初は29室(29名入居予定)を借り上げ、継続して災害発生時の初動体制を整備する。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	265	【センター病院】 ・災害医療拠点病院合同防災訓練に企画段階から参加し、実務者を派遣する。(28)	【センター病院】 合同の防災訓練は神奈川県が主催していないため未実施であるが、災害に備えて病院独自の防災訓練を職員自らプログラムを企画立案し、実施した。	A	ロールプレイング形式のプログラムを職員自ら企画立案し、実効性の高い防災訓練を行った。	
	266	・大地震の発生を想定した訓練を実施する。(29) ① 危機管理訓練(発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入等机上模擬訓練) ② 受入患者トリアージ訓練(初期対応訓練) ③ 初期消火訓練 ④ 病棟避難訓練(入院患者等)	7月 放射線災害を想定した除染訓練実施 10月 夜間を想定した病棟避難訓練 実施 1月 危機管理、トリアージ、初期消火訓練 実施	A	おおむね想定している訓練を実施しているが、訓練内容について更なるレベルアップを図りたい。	参加人数 7月24日 除染訓練(24名参加) 内容:放射線災害を想定した患者受け入れ訓練 10月29日 病棟避難訓練(43名参加) 内容:夜間を想定した病棟避難訓練 1月21日 防災訓練(123名参加) 内容:危機管理訓練、火災避難訓練、病棟避難訓練、初期対応訓練、非常参集訓練
	267	・院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。(30)	6月 災害研修会 実施 10月 e-learningによる研修 実施	B	研修内容について更に充実させる取組をしていきたい。	
	268	・災害派遣医療チーム(DMAT)研修の受講及び災害時におけるDMAT要員の派遣を行う。(31)	東北地震発生時に参集したが、発動はなかった。 研修には1名受講し認定された。	B	発災時にすぐに出動できるような体制を整えている。	YMATとして金沢区へ出動(4月) ※Yokohama Medical Ambulance Team 横浜市内で発生した自然災害、交通事故などに対応して現場へ出動する横浜救急医療チームの略
	269	・災害拠点病院の機能強化のため、救急棟の施設・設備調査を行う。(32)	救急棟の設備調査を実施した。 同時にワーキンググループにより手術機能強化の準備を進めている。	B	建物の老朽化調査を実施した。同時に手術機能強化についてはワーキンググループで討議を重ねている。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【院内感染対策の推進】 患者の安全と医療従事者の健康の確保のため、感染リスクや感染経路に応じた、適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。また、大学病院としてHIV感染症など特殊感染症にも引き続き対応する。</p>	270	<p>【院内感染対策の推進】 【附属病院】 ・標準予防策について、教育、実践、評価・改善を行い、徹底を図る。また、職業感染防止の充実を図る。(33)</p>	<p>【附属病院】 感染制御部が中心となり院内各部署において業務に沿った標準予防策の教育を実施した。これを受け各部署・部門で取組むべき標準予防策のテーマを自主的に決定し実践した。その成果を感染制御部が評価・検証して改善につなげた。また、職業感染防止の取組として、部門・職種別針刺し防止研修の開催、院内感染防止のためのワクチン接種などを推進した。</p>	B	感染制御部及び感染対策委員会の活発な活動により、適切な院内感染予防策が講じられている。引続き、患者様の安全と医療従事者の健康を確保するため病院全体で院内感染対策に取り組んでいく。	
	271	<p>・病棟及び外来で使用した滅菌が必要な器材については、洗浄工程を含め作業の中央処理化(一元化)を推進する。(34)</p>	<p>依頼滅菌器材の滅菌室における一元化処理は質の高い洗浄・消毒処理が可能となる。20年度は病棟で使用された対象器材と口腔外科外来で使用された器材(種類が多く細かい)の一元化処理を実施した。</p>	B	今後も院内感染対策の一環として、質の高い洗浄・消毒処理が確保できる滅菌器材の中央(一元化)処理を推進する。	
	272	<p>【センター病院】 ・感染対策マニュアルの整備及び周知を行う。(35)</p>	<p>【センター病院】 4月にマニュアルの全面改訂を行い、10月には感染防止技術ガイドライン、部門別感染対策を新規作成し感染対策マニュアルへ包括した。内容変更等は継続して更新中である。 また、マニュアルは必要箇所へ配布し、オーダー端末、職員用ホームページに掲示し周知を図り、e-learning、研修等の教育機会に活用を推進した。</p>	B	感染防止技術ガイドライン、部門別感染対策の新規作成を実施した。中長期的には、継続してマニュアルの更新改訂が必要である。	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	273	<ul style="list-style-type: none"> 部署で実施される感染対策の強化を行う。(36) 	<p>感染制御部担当として現場に出向き感染対策の確認、指導を通常より継続実施している。</p> <p>尿路感染サーベイランスは予定の部署で継続実施中であり、結果のフィードバック、ケア改善を図ることができた。</p>	B	<p>計画していた尿路感染サーベイランスを実施し改善事項まで繋げることができた。</p>	<p>尿路感染サーベイランス結果による改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 集尿容器の取扱い、実施方法教育 器材の交換・消毒 適応、挿入期間の再考 ターミナル患者のケア検討
	274	<ul style="list-style-type: none"> ICT(病院感染対策チーム)巡回活動の強化を行う。(37) 	<p>ICT、病棟部会、看護部感染対策リンクナース会、師長会等関連会議・委員会を活用し、部署・部門ラウンドを強化した。11月の医療機能評価受審において、良い評価を得ることができた。</p> <p>ICTでの抗MRSA薬適正監査については継続実施し、不適切な使用について指導・提案している。</p>	B	<p>ICTラウンドは毎月2回継続して実施し、抗菌剤使用の適正化へ向けて一定の成果を上げることができた。</p>	

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
	275	<p>・感染対策における職員教育を強化する。(38)</p>	<p>e-learning、部署別・職種別研修、感染症フォーラム等、対象者に合わせた研修を企画・実施した。また、発生事例(結核、感染性胃腸炎)に応じて関連部署でタイムリーに研修を実施した。 「手洗いと咳エチケット」は医師、看護師、コメディカル、清掃員等、その部署に出向き講義・演習を行った。また、研修の数か月後は実施監査を行った。研修を受けた延べ人数は376人となった(19年度1月より現在まで)。MRSA感染率(毎月1日全病棟MRSA有病率)は減少傾向にあり、研修の効果が影響していると考えられる。</p>	B	<p>継続的に感染対策の研修を実施した。より効果的に行なうために、対象部署を絞って研修会も併せて実施した。</p>	<p>【平成20年度教育実績】 新採用看護師オリエンテーション 4月:62人 新任・異動医師オリエンテーション 4月:79人 研修医オリエンテーション 4月 感染症フォーラム(外部講師招聘) 2回/年 病棟部会「MBPについて」 11月:70人 研修医アフタヌーンセミナー 7月、12月 e-learning 7月:1092人 「N95マスクの正しい着脱」 4月～5月:96人 「手洗いと咳エチケット」 102人 看護助手研修 6月:31人、12月:29人 リンクナース会学習会 6回/年:各24人 部署別学習会(師長会、業務委員会、外来、12-1、13-1等)</p>

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組
 3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【広報活動の推進】 ① 大学広報の実施体制を強化し、広報計画を策定するとともに、広報に関する総合調整を行い、効果的かつ効率的広報を実施する。	435	【広報担当】 ①引き続き、大学広報の企画及び総合調整にあたり、学生の視点と機動力を大学広報に活かすために、学生プロジェクトの企画・運営をさらに充実させる。	【広報担当】 法人全体の広報活動実態調査は、前年比較を含め、わかりやすくデータ化する体制を整備した。学内会議等での報告や職員に対するSD研修など、取材対応報告の徹底やメディア掲載の状況、広報の役割を周知していくことで意識づけにつながり、学内の情報収集力が高まった。 学生プロジェクトの運営については、引き続きタウンマップの発行、学生webサイトのリニューアルを行い、キャラクタープロジェクトでは学内投票、プロとの協働、愛称公募を経て、大学キャラクターを誕生させ、学生及び職員の愛校心醸成に貢献した。また、新たに映像プロジェクトを立ち上げ(教育I-2-1にも記載)、学生サイトでの動画配信を開始し、学生目線を大学広報に生かす新しい活動を実施することができた。	A	・広報活動実態調査は、実施2年めとなるが、合同調整会議、経営審議会で報告し、学内周知を図ることで、広報活動全体を検証する基本システムとして定着しつつある。次段階として、教員からの情報収集が可能となる学内の体制構築に着手していく。 ・学生プロジェクトの広報活動は、学外からも注目が高く、今年度はキャラクター誕生、映像配信と2つの大型プロジェクトが活躍。学内のモチベーション向上につながる大きな成果があった。	・報告資料(6月 合同調整会議、経営審議会) 19年度広報実態調査報告(事業別広報実績一覧、リリース発信状況と発信数、取材対応報告状況、メディア掲載傾向、Webサイト傾向分析、ロケ撮影受入実績) 20年度事業別広報計画 ・10月 SD研修「情報発信力とイメージ戦略」職員116名参加 ・学生プロジェクト 10月 タウンマップ「HAKKEN」No3. 2万部発行 11月 市大キャラクター誕生(学祭にて誕生イベント開催)愛称公募、キャラクターグッズの販売開始 1月 キャラクター愛称決定 1月 学生Webサイト「横市日和」リニューアル 1月 映像プロジェクト始動 3月 タウンマップ「HAKKEN」No4 2万部発行

<p>②新たな広報手段として、年一回の広報誌を発行するほか、多様な媒体を活用した大学情報の積極的な広報を行う。</p>	<p>436</p>	<p>【広報担当】 ②平成20年度版「大学総合案内」を作成する。過去2年間で出た意見等を踏まえ、より充実した内容のものとする。また、大学広報の最も基本となる情報発信ツールとして、引き続き日本語及び英語の大学ホームページの充実を図る。プレスに対しての情報発信についても、より効率的な方法を模索し、効果的な情報発信を行う。</p>	<p>【広報担当】 大学総合案内は、シンボルマークを意識した全面リニューアルにより、構成、デザイン性ともに大幅なグレードアップを図った。 広報誌の季刊発行を開始し、特集テーマを掲げたシンプルな構成で、新規媒体として学内外に定着させることができた。 大学webサイトは、昨年度の英文サイトプロジェクトの検討結果を踏まえリニューアルを実施し、日本語サイトとの統一を図った。 プレスへの発信ルートは、市政記者クラブ以外に、内容に合わせて教育担当記者、科学部記者、講座情報担当、地域紙へ拡充。情報の基本発信先を整備することができた。 グッズ販売は、シンボルマーク、キャラクターのシリーズ別にラインナップを揃え、ネットショップ、イベント時における販売体制の整備を図り、収入確保の一助となった。</p>	<p>B</p>	<p>・印刷物は、大学総合案内のデザイン改訂と、新たな広報誌の立ち上げが実施でき、学内外で好評。次ステップとして訴求内容や広報テーマの選定を精査してさらなる質の向上を図る。 ・大学Webサイトは日英ともにリニューアルを実施し、アクセス数前年比119%と成果があった。次年度以降、コンテンツの整理や仕掛けの工夫、確認体制の徹底など、課題解決を丁寧に行っていく。 ・プレス発信ルートの拡充により前年比で発信数139%、発信による掲載ヒット数は149%と増加。マイナス記事の増加を加味しても、発信拡大の効果は順調に推移している。引き続き、医療系や雑誌分野の拡充を行う。 ・グッズ販売については、販売チャネルを確立し、売上も順調に伸びている。引き続き販促と学内販売のしくみ作り、在庫の徹底管理に取り組む。</p>	<p>・広報誌「Whistle」季刊発行1万部 4、7、10、1月発行 ・「大学総合案内」 10月発行2000部+3月増刷500部 ・大学Webサイト 1月 英語版リニューアル アクセス数842万PV(前年比119%) ・プレス発信先 発信数・掲載数 ①市政記者クラブ 投げ込み34件(前年35)・87紙(前年62) 会見9件(前年8)・61紙(前年41) ②大学プレスセンター(教育担当記者352名) 15件(前年3)のうち13は①と同じ ③科学部記者(10社14名) 10件(前年3)・10紙(3) 総発信数68・掲載数158(前年49・139% 掲載106・149%) ・グッズ販売 ネットショップ運営 オープンキャンパスや学祭、卒・入学式などワゴン販売を10回実施 八景キャンパス内にてショーケース展示及び販売 ※20年度年間売上計 66万</p>
<p>③市大交流プラザ「いちょうの館」を情報提供拠点の一つと位置づけ、受験生、企業、一般来学者等への情報提供を行うとともに、学生、教職員、卒業生、市民、企業等が相互に交流する場として活用する。</p>	<p>437</p>	<p>【国際化推進センター】 ③いちょうの館及び平成19年に新設した国際交流ラウンジを拠点とし、地域レベルでの異文化交流セミナー等を年に2回以上開催することで、地域貢献・留学生支援を図る。</p>	<p>【国際化推進センター】 市大生や留学生、外国人市民が、「いちょうの館」および「国際交流室」でのパネルディスカッション、日本語スピーチ、またはパソコン研修等を合計10回行うなど、様々な異文化交流活動に参加している。 (No.219)</p>	<p>B</p>		

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組
 1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【自己点検・評価の改善】 ①学内に自己点検・評価のための全学的組織を設置し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて自己点検・評価を実施する。 ②大学全体及び各学部・研究科等は、自己点検・評価を効果的に実施する。 ③中期目標・中期計画の節目にあわせ、また認証評価機関による認証評価にむけて、評価項目及び指標等を適時見直す。 ④自己点検・評価の結果及び改善等の成果について、本学ホームページ等で公表する。</p>	438	<p>【経営企画担当】 ①②③④ 評価センターを設置するなど全学的な取組体制を整備し、必要に応じて学外有識者の参加も求めて認証評価の前提となる自己点検・評価を実施する。なお、自己点検・評価報告書は、認証評価を受審する大学評価・学位授与機構の提出期限(平成21年6月末)を踏まえて作成する。また、関係所管課等と連携をとりながら、大学総合データベースを効果的に運用する。</p>	<p>【評価制度課】 H20年4月に評価センターを設置して認証評価に向けた体制を整備した。大学評価本部のもと、教育研究自己点検評価委員会により自己点検の実施体制、スケジュール等について検討し、各部局において自己点検を実施した。その後、部局より提出された自己点検報告を受け、自己点検により把握された課題について、改善に向けた具体的な取組みについて各部局の会議等で検討し、実施した。 また、H21年1月には認証評価・自己点検評価を機として、大学の質向上に向けた意識づけを図るため、教員管理職研修会を開催した。アンケートから、高等教育の課題及び大学経営に取り組むことへの意欲が高まったとの結果が得られるなど、一定の成果が確認できた。 自己点検評価書については、順調に作成を進めており、H21年4月から6月末の報告書提出期限の間に学内会議に諮り確定する。 データの収集等については、経営企画課と連携して進め、データベースに蓄積した。また、H21年度データ調査については依頼するデータの整理から経営企画課と連携し、データ調査依頼を合同で行った。</p>	A	<p>年度計画の内容は、順調に実施し、具体的な成果として国際総合科学部のカリキュラム改善、医学研究科の教員配置の整理等が実施できた。 また、学内情報の収集管理についても一定の成果が得られた。 H21年度は自立的に自己点検が機能できるようなシステム構築を予定しており、これをもって達成度100%としたい。</p>	<p>H20.11.5 医学科カリキュラム運営会議 H20.11.27 国際総合科学部コース長会議 H21.2.4 医学研究科カリキュラム運営会議 H21.3.10 経営方針会議 H21.1.26 教員管理職向け研修会実施</p>

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度)の判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】 ①中期目標・中期計画の達成に向け、自己点検・評価や認証評価等の結果を大学の運営や教育研究活動の改善・充実に反映する体制の構築を図る。</p>	439	<p>【経営企画担当】 ①大学評価本部等において、20年度に予定されている中期計画の進捗状況に関する法人評価委員会の中間評価結果を踏まえ、大学運営や教育研究活動の改善・充実に反映させるための具体的な対応策、スケジュールを策定する。あわせて各所管課における取組状況の進行管理を行う。</p>	<p>【経営企画担当】 6月に実施した中期目標期間の中間点における調査(中間評価)に対する評価結果を広く学内に周知し、現状把握を行うとともに、調査により明らかになった課題を整理し、取組の改善と推進に結びつけるべく21年度年度計画に反映させた。 また、10月には19年度における指摘事項への対応状況調査および20年度年度計画の上半期進捗状況調査を実施し、特に取組に遅れが見られる計画については、課題を精査し、下半期に向けたスケジュールを見直すなど、年度計画の進行管理を行った。</p>	B	<p>前年度指摘事項への対応状況や上半期進捗状況に関する調査を実施するとともに、中間評価の結果を21年度年度計画の策定に反映させるなど、計画を着実に達成していくための進行管理を行った。</p>	<p>・平成20年度合同調整会議(大学評価本部)資料 指標データNo.86「評価結果の指摘事項の改善状況」を参照</p>
<p>②自己点検・評価等による評価結果を踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会等において改善策等を検討する。</p>	440	<p>【経営企画担当】 ②法人評価委員会による業務実績に対する評価結果や、中期計画の中間とりまとめを踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会において中期計画の変更も含め、計画の達成に向けた進行管理を行う。</p>	<p>【経営企画担当】 法人評価委員会による19年度業務実績に関する評価結果を受けて、10月に指摘事項への対応状況および20年度年度計画の上半期進捗状況を調査し、各課における取組の進行管理を行った。調査結果は、12月の大学評価本部および経営審議会、1月の法人評価委員会にて報告し、現状の的確な把握により、遅滞が見られる計画の取組推進について各課に意識づけを行った。 また、法人評価委員会による指摘事項や中間評価も踏まえながら、21年度に新設された大学院3研究科の運営等を盛り込んだ内容に中期計画を改定し、12月に横浜市へ申請、1月には認可された。</p>	B	<p>年度計画の進捗状況調査の結果を経営審議会等の学内主要会議で報告したほか、法人評価委員会による評価結果や意見を踏まえた上で、中期計画を改定するなど、計画の達成に向けた調整を行った。</p>	<p>・平成20年度教育研究審議会資料 ・平成20年度経営審議会資料 ・中期計画(改定版) 指標データNo.86「評価結果の指摘事項の改善状況」を参照</p>

Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組
 1 安全管理に関する目標を達成するための取組

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
【学生や教職員の安全の確保】 ① 労働安全衛生法等関係法令や消防法等各種関連法令を踏まえた全学的な管理体制を確立・強化する。	441	【人事課給与担当】 ①引き続き労働安全衛生委員会を開催し過重労働防止対策やメンタルヘルス研修を実施するとともに全学的な安全管理体制の確立強化を進める。	【保健管理センター】 安全衛生委員会の開催は、4回実施した。職場巡視は16ヶ所行った。1ヶ月の超過勤務時間が100時間を超えた人に対して、「長時間労働自己チェックリスト」を配布し、8月から回収しているが回収率が悪く、100時間を超える超勤者に対する産業医の面接実施には至らなかった。対策の検討が必要。メンタルヘルス研修は横浜市主催の研修や法人主催の研修を実施した。全学的な安全管理体制については、各事業所の衛生管理者と産業医に「安全衛生管理体制」「長時間労働状況の把握」など現状把握のためのアンケート調査を実施した。次年度から全学的取り組みをしていく。	B	長時間労働自己チェックリストを通して長時間労働が心身の健康に与える影響をもっと認識できるように工夫が必要と考える。100時間・80時間を超える超勤者に対する産業医の面接ができなかった。全学的な安全管理体制については、各事業所の衛生管理者と産業医に「安全衛生管理体制」「長時間労働状況の把握」など現状把握のためのアンケート調査を実施した。次年度から全学的取り組みをしていくように準備ができた。	
② 施設設備の定期点検を確実に実施し、大学施設を安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	442	【施設担当】 ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼働を実現する。	【施設担当】 年間を通して空調機、エレベーター、など各種設備の定期点検を実施した。	B	定期点検項目を計画的に実施した	空調機器、受変電設備、昇降機、自動ドア等の点検記録

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
③ 実験・実習等における事故防止に役立てるための安全管理マニュアルの充実とその活用を図る。	443	【庶務・渉外担当】 ③引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。	【庶務・渉外担当】 防災メールについては、登録啓発を行うとともに、QRコードの採用や登録分類を簡素化するなど、登録の簡便化を行った結果、登録者数の増加を図ることができた。 普通救命救急講習については、学生・教職員を対象に今年度は2回実施し、心肺蘇生法、AED取扱方法の修了者を増やした。 今年度も2回実施した防災訓練では、1月の訓練時に区役所及び消防署を交え、机上訓練及び実地訓練を実施した。	B	防災メールについては、登録者数を増やすとともに、安否確認メール配信機能の搭載など、機能充実を行った。 普通救命救急講習については、受講者数を増やすため、開催回数を増やし、受講しやすい環境を整えた。 防災訓練については、区役所、消防署に参加いただき、金沢八景キャンパスの広域避難場所としての対応等についての意見交換を行った。	・防災メール登録者数 9月防災訓練時95名 1月防災訓練時125名(31.58%増) ・普通救命救急講習 H17:16名、H18:24名、H20:43名 ※H19は未実施 ・防災訓練(1月30日) 38名参加(加えて、金沢区役所及び金沢消防署が参加)
④ セクシュアル・ハラスメントなどを防止するため、研修・講演会等の機会を増やし、学生・教職員の意識啓発を進めるとともに、相談員、防止委員会等の体制を強化・充実する。	444	【人事担当】 ④ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図る。	【人事担当】 学生向けハラスメント防止啓発に関する講義実施(H20.7) 窓口委員研修の実施(H20.8) 鶴見キャンパス教職員対象のハラスメント防止研修実施(H20.9) 2,3月に全職員を対象としたハラスメント防止研修について4キャンパスで実施	B	年度内に計画した内容については、全て実施ができています。	■職員対象:実施回数(2回)・参加者数(191人) ■窓口委員対象:実施回数(1回)・参加者数(6人) ■学生対象:実施回数(1回)・参加者数(83人)

中期計画	No.	20年度年度計画	計画の実施状況とその成果	20年度計画の自己評価	(自己評価、達成度の)判断理由	特記事項 根拠となるデータ・資料等
<p>【防災対策の強化】 現在の防災計画を見直し、大規模災害発生時等における危機管理体制を整備するとともに、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能をより充実させる。</p>	445	<p>【庶務・渉外担当】 引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用できるように検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。</p>	<p>【庶務・渉外担当】 防災メールについては、登録啓発を行うとともに、QRコードの採用や登録分類を簡素化するなど、登録の簡便化を行った結果、登録者数の増加を図ることができた。 普通救命救急講習については、学生・教職員を対象に今年度は2回実施し、心肺蘇生法、AED取扱方法の修了者を増やした。 今年度も2回実施した防災訓練では、1月の訓練時に区役所及び消防署を交え、机上訓練及び実地訓練を実施した。(No.443)</p>	B	<p>防災メールについては、登録者数を増やすとともに、安否確認メール配信機能の搭載など、機能充実を行った。</p> <p>普通救命救急講習については、受講者数を増やすため、開催回数を増やし、受講しやすい環境を整えた。 防災訓練については、区役所、消防署に参加いただき、金沢八景キャンパスの広域避難場所としての対応等についての意見交換を行った。</p>	<p>・防災メール登録者数 9月防災訓練時95名 1月防災訓練時125名(31.58%増)</p> <p>・普通救命救急講習 H17:16名、H18:24名、H20:43名 ※H19は未実施 ・防災訓練(1月30日) 38名参加(加えて、金沢区役所及び金沢消防署が参加)</p>